令和８年　第２回定例会

宇検村議会会議録

令和８年６月16日開会
令和８年６月19日閉会

定例会

宇 検 村 議 会

令和８年第２回宇検村議会定例会

令和8年6月議会

令和８年第２回宇検村議会定例会会期日程

6月16日（火）開会～6月19日（金）閉会　会期 4日間

日　次	月　日	曜　日	会　議・休　会・その他
第１日	6月16日	火	本会議（開会・一般質問・議案審議）
第２日	6月17日	水	現地調査・常任委員会・全員協議会
第３日	6月18日	木	休　会
第４日	6月19日	金	最終本会議（議案審議・閉会）

令和８年第２回宇検村議会定例会

第　１　日

令和8年6月16日

令和８年第２回宇検村議会定例会会議録
令和８年６月１６日（火曜日）午前９時３０分開議

１．議事日程（第１号）

○開会の宣言

○日程第 １　議会録署名議員の指名

○日程第 ２　会期の決定

○日程第 ３　諸般の報告

○日程第 ４　行政報告

○日程第 ５　議長辞職の件について

○追加日程第1 議長の選挙について

○追加日程第2 議席の一部変更について

○日程第 ６　一般質問

1番 川 上 真 理 議員

5番 肥 後 充 浩 議員

4番 海 原 隆 家 議員

○日程第 ７　承認第 ３ 号 専決処分 令和7年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 ８　承認第 ４ 号 専決処分 令和7年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○日程第 ９　承認第 ５ 号 専決処分 令和7年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

（以上2件一括上程・説明・質疑・討論・採決）

○日程第 10　承認第 ６ 号 専決処分 令和7年度宇検村介護保険事業特別会計予算について

○日程第 11　承認第 ７ 号 専決処分 令和7年度宇検村後期後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

（以上2件一括上程・説明・質疑・討論・採決）

○日程第 12　承認第 ８ 号 専決処分 宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 13　承認第 ９ 号 専決処分 宇検村税条例の一部を改正する条例について

（説明・質疑・討論・採決）

○追加日程第 １ 議長の選挙について

○追加日程第 ２ 議席の一部変更について

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

１．出席議員

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
１番	川　上　真　理　議員	２番	倉　本　富　夫　議員
３番	壽　山　新太郎　議員	４番	海　原　隆　家　議員
５番	肥　後　充　浩　議員	６番	杉　浦　治　俊　議員
７番	吉　永　常　明　議員	８番	喜　島　孝　行　議員

（議長選挙後　７番　喜島孝行 議員　　８番　吉永常明 議員）

１．欠席議員

なし

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	保　枝　力　人　君	書　記	辰　島　月　美　君

１．説明のため出席した者の職氏名

村　長	元　山　公　知　君	企画観光課長	屋　宮　徳　樹　君
副村長	植　田　稔　君	教育委員会事務局長	藤　貴　文　君
教育長	村　野　巳代治　君	建設課長	辰　島　伸乃介　君
総務課長	泉　清一郎　君	住民税務課長	小　松　洋　仁　君
保健福祉課長	松　井　学　君	産業振興課長	柳　栄　治　君
会計課長	古　島　敦　子　君		

△　開　会　午前９時３０分

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（喜島孝行議員）

ただいまから、令和8年第2回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△　日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（喜島孝行議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、肥後充浩議員、杉浦治俊議員を指名します。

△　日程第２　会期の決定

○議長（喜島孝行議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの4日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行議員）

異議なしと認めます。

会期は、本日から6月19日までの4日間と決定しました。

△　日程第３　諸般の報告

○議長（喜島孝行議員）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてあります報告書のとおりです。お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

△　日程第４　行政の報告

○議長（喜島孝行議員）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

○村長（元山公知君）

皆さん、おはようございます。今日は傍聴の方がたくさんいらっしゃって、何か本当に皆さん朝早くからありがとうございます。

それでは、令和8年第1回定例会報告後の行政報告を行います。

皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

3月8日、第109回関西奄美会が尼崎市であり、出席いたしました。

3月19日、Ｊブルークレジット発行証書交付式が東京都であり、出席いたしました。

3月20日、奄美市制20周年記念式典祝賀会が奄美市であり、出席いたしました。

3月30日、宇検村総合教育会議を元気の出る館で開催いたしました。

4月18日から5月8日の間に、集落座談会を村内各集落で開催いたしました。

5月12日、全国道路利用者会議第78回定期総会が東京都であり、出席いたしました。

5月13日、命と暮らしを守る道づくり大会が東京都であり、出席いたしました。

5月19日、第67回奄美群島市町村議会議員大会が瀬戸内町であり、出席いたしました。

6月5日、宇検村防災会議を元気の出る館で開催いたしました。

6月9日、中部瀬戸内宇検会が名古屋市であり、出席いたしました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（喜島孝行議員）

これで、行政報告は終わりました。

議長席を交替いたします。

〔議長退場、副議長着席〕

△　日程第５　議長辞職の件について

○副議長（肥後充浩議員）

それでは、日程第5、議長辞職の件について議題といたします。

議長喜島孝行議員から議長の辞職願が提出されております。

辞職願を朗読させます。

○事務局長（保枝力人君）

辞職願。今般、一身上の都合により議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されますよう願い出ます。

令和8年6月12日。

宇検村議会副議長、肥後充浩殿。

宇検村議会議長、喜島孝行。

以上です。

○副議長（肥後充浩議員）

お諮りします。

喜島孝行議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（肥後充浩議員）

異議なしと認めます。

喜島孝行議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（肥後充浩議員）

異議なしと認めます。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行うことに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩　午前　９時３７分

再開　午前　９時３８分

○副議長（肥後充浩議員）

休息前に引き続き会議を開きます。

△　追加日程第１　議長の選挙

○副議長（肥後充浩議員）

追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（肥後充浩議員）

ただいまの出席議員数は8名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人を川上議員及び倉本議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

投票用紙の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（肥後充浩議員）

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（肥後充浩議員）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（保枝力人君）

１番川上議員、２番倉木議員、３番壽山議員、４番海原議員、５番肥後議員、６番杉浦議員、７番吉永議員、８番喜島議員。

〔投票〕

○副議長（肥後充浩議員）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（肥後充浩議員）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

川上議員と倉本議員は開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（肥後充浩議員）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票7票、無効投票1票です。

有効投票のうち、壽山議員2票、杉浦議員1票、吉永議員4票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。

したがって、吉永議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開場〕

○副議長（肥後充浩議員）

ただいま議長に当選された吉永議員が議場におられます。

議会規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長当選承認及び挨拶をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

会場の皆さん、おはようございます。今回、宇検村議会議長に選出されました吉永です。今後、いろいろと課題もあろうかと思いますが、議員の皆さんと協力をし、取り組んでいきたいと思います。また、安心で安全に暮らせる村づくりに、行政とともに微力ではありますが、取り組んでいきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

〔拍手〕

○副議長（肥後充浩議員）

これで、私の職務は終了しました。

吉永議長、議長席にお着きお願いいたします。

〔吉永議長着席〕

○議長（吉永常明議員）

暫時休憩します。

休憩　午前　９時４７分

再開　午前　９時４８分

○議長（吉永常明議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2として変更を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第2とし、議席の一部変更を行うことに決定しました。

△　追加日程第２　議席の一部変更

○議長（吉永常明議員）

追加日程第2、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

喜島孝行議員が7番、吉永常明議員が8番に、それぞれ変更します。

△　日程第６　一般質問

○議長（吉永常明議員）

日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

1番、川上議員。

○１番（川上真理議員）

皆さん、おはようございます。今日はちょっと気合を入れて頑張りたいと思います。通告に従い一般質問を行います。

給食センター建設事業について、質問の一つ目ですが、令和8年度着工予定の給食センター建設について、令和8年第1回定例会において、総事業費として4億2,196万円が計上され可決されました。しかし、その後、詳細設計が出され、多額の予算が掛かることが判明し、令和8年度に建設が始められるかどうか不透明になったとの報告が、4月から5月にかけて開催された集落座談会の場で明らかにされました。給食センター建設について、最終事業費含めたこの間の経過について伺います。

質問の二つ目は、給食センター建設に掛かる事業費が大きく跳ね上がった理由について伺います。

質問の三つ目は、給食センター建設事業に、これまで掛かった費用の総額について伺います。

質問の四つ目は、人口減少に歯止めのかからない状況の中で、給食センター建設事業について、今後、どのような方針でいくのか伺います。

質問の五つ目は、給食センター建設事業の予算が執行不能に陥るかもしれないという重大な内容を、なぜ議員が集落座談会の場で知らされるのか。議会への一切の説明も臨時議会も開かれないまま、給食センター建設について、5月10日に今年度着工を見送る最終判断を村長が下したことは、地方自治のルールを根本から踏みにじり、議会の議決権をないがしろにする議会無視、議会軽視の姿勢であると言わざるを得ません。村長、教育長の見解を求めます。

最後に、台風6号の対応について、被害状況及び避難の状況について伺います。

あとは通告席にて再質問いたします。

○議長（吉永常明議員）

ただいまの川上議員の質問に対し、答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

川上議員のご質問にお答えいたします。

まず、給食センター建設事業についての、1点目の令和8年度着工予定の給食センター建設について、令和8年第1回定例会において総事業費として4億2,196万円が計上され可決された。しかし、その後、詳細設計が出され、多額の予算が掛かることが判明し、令和8年度に建設が始められるかどうか不透明になったとの報告が、4月から5月にかけて開催された各集落座談会の場で明らかにされ

た。給食センター建設について、最終事業費を含めたこの間の経過について伺うとのご質問ですが、給食センターに掛かる総事業費としましては、3月31日に納品された設計書を基に、積算システムにて4月8日に事業費を積算したところ、約9億700万円の総事業費になることが判明したため、設計業務委託先にコストカットについて依頼をしました。コストカット後の事業費が積算されたのが4月27日で、最終的な事業費としましては約8億3,000万円の総事業費となり、その後も継続的に協議を行い、令和8年度の着工を見送るという最終的な判断を行ったのが5月10日になります。

次に、2点目の給食センター建設に掛かる事業費が大きく跳ね上がった理由について伺うとのご質問ですが、事業費が多額となった理由については、建設予定地の敷地面積が広かったために、必要な外構工事が増加したことと、建築基準単価及び資材の高騰などにより総事業費が多額になったと考えられます。

次に、3点目の給食センター建設事業にこれまで掛かった費用の総額について伺うとのご質問ですが、これまでに掛かった費用としましては、総額で約1,700万円の経費が掛かっております。

次に、4点目の人口減少に歯止めがかからない状況の中で、給食センター建設事業について、今後どのような方針でいくのか伺うとのご質問ですが、今後の給食センター建設事業についての方針については、現在、給食調理場として中心的な役割を担っております田検小中学校共同調理場も築50年近くが経ち、老朽化が進んでおります。将来にわたり子供たちへの安心・安全な給食の提供を考えますと必要な施設であると考えておりますので、今後については給食センター方式でできるだけ早い時期に建設工事に取り組んでいけるよう努めてまいります。

次に、5点目の給食センター建設事業の予算が執行不能に陥るかもしれないという重大な内容を、なぜ議員が集落座談会の場で知らされたのか。議会への一切の説明も臨時議会も開かれないまま、給食センター建設について5月10日に今年度着工を見送る最終判断を村長が下したことは、地方自治のルールを根本から踏みにじり、議会の議決権をないがしろにする議会軽視、失礼しました、議会無視、議会軽視の姿勢であると言わざるを得ない。村長、教育長の見解を求めるとのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、給食センター建設事業を含む令和8年度一般会計予算につきましては、3月定例会において議会の議決をいただいております。その後、事業内容の精査や関係機関との協議を進める中で、最終的な事業費や財源見通しについて改めて検討を要する状況となり、4月27日に至って事業全体の費用が明らかになりました。一方、集落座談会につきましては、4月18日から開始しており、その準備段階において給食センター建設事業は令和8年度の主要事業として位置付けられていたことから、村民の皆様に対し村の財政状況や事業を取り巻く現状について説明する必要があると判断し、その時点で把握していた状況をお話したところでります。しかしながら、結果として議会の皆様への説明より先に村民の皆様へ説明が行われたことについて、議員の皆様が疑問や御不満を抱かれたことは、十分理解しております。臨時会の招集につきましては、その時点では事業費の精査や財源対策の検討が継続中であり、村として一定の方向性を示せる段階には至っておりませんでした。このため、まずは事実関係で課題等を整理し、その上で議会へ説明すべきと判断したもの

であり、決して議会を軽視したり、議決権をないがしろにする意図があったものではありません。今後につきましては、このような重要な政策判断に関する情報について、議会との情報共有や説明の時期、方法についてより一層配慮し、議会との信頼関係のもとで適切な村政運営に努めてまいります。

次に、台風6号の対応についての台風6号の被害状況及び避難の状況について伺うとのご質問ですが、まず、被害状況につきましては、住家被害が8件でそのうち空き家が4件となっております。なお、住家被害8件は全て一部破損であります。また付帯構造物、いわゆる倉庫等の被害が3件、公民館の被害が1件、その他の被害が6件確認されております。その他の被害の主な内容といたしましては、木製電柱の折損やガードレールの破損などであります。

次に、避難の状況につきましては、避難世帯数が6世帯、避難者数が7名となっております。以上であります。

○議長（吉永常明議員）

再質問ありますか。

○１番（川上真理議員）

それでは、ただいまの答弁を踏まえ再質問いたします。

給食センター建設に掛かる総事業費ですが、先ほどの答弁で9億700万の事業になるということ。それがコストカットをして8億3,000万という答弁がありました。私は3月議会の中で、詳細も示さず枠だけ認めることはできないと、ましてや阿室校の給食室廃止をいきなり決定するなど、信頼に値しないプロセスから作られた予算は認められないというふうに反対をしました。結果、どうですか。それからわずか1カ月も経たないうちに見積りが届くと4億が9億になり、村の持出しが、これは説明を後から受けた分ですけども、7億円になったと。だから、今年度、来年度については、着工については見送りになったと。やはり、給食センター建設事業に掛かる予算は、信頼に値しないものだったということが、最悪の形で的中したというふうに言わざるを得ません。給食センター建設事業は令和8年度の宇検村の最大の事業です。その事業が始まってわずか2カ月で破たんするなんて、当初予算の積算がいかにずさんだったかということであり、これは行政の大失態です。そこで質問です。あの予算審査で詳細は示せないと答弁した理由について、まず伺います。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

3月議会で答弁した内容ですが、詳細は示せないということでお話しましたが、当然のこと、まだ詳細設計の完了報告がきていません。成果も上がってきていませんので、当然、総事業費としての事業費は把握していなかったところです。ただし、当初予算に計上した事業費に関しては、学校施設改善交付金事業計画書に基づいて計算された総事業費となっております。以上です。

○１番（川上真理議員）

3月議会に出した予算書については、基本設計もない中で、具体的なものは何もない中で出したということです。令和8年度の当初予算は、学校施設環境改善交付金事業計画を基に予算計上したとい

う今の答弁でした。今、私の手元に国や県に交付金を申請したその事業計画書がありますが、私が事前に教育委員会に尋ねたところ、この事業計画書の作成時点で、先ほども言われてましたが、基本設計は終わっていなかった、見積りはなかったとのことでした。そこで質問です。この計画書に書かれている一般付帯、それから炊飯付帯、中間処理機、自家発電機、排水処理機に書かれている具体的なこの数字は、何を根拠にして出した数字でしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

この数値につきましては、国が示している単価表でしたり、先に給食センターを建設している天城町から情報をいただいて記入したところです。

○１番（川上真理議員）

国が示している単価表、または先行して行われている天城町のところを参考にしたということで、見積りもない、基本設計もない、確定した情報は一つもないままに記入されたということでよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

何もないということではなくて、国が示す単価を計上しております。あと、この文書が記述的に短い日付ですので、県にも確認したところ、分からないところの情報は先行している地域から確認していただきたいという回答もいただいて、実際、やっております。

○１番（川上真理議員）

建設の予算が膨れ上がったということで、事前に見積書等の資料を提出いただきました。これだけの資料が届いていますけど、この見積書とこの交付金の事業計画書の数字を比較してみます。例えば、一般付帯ですが、一般付帯というのは電気設備、給排水衛生設備、空調換気設備などの工事費のことのようですが、計画書では5,380万円ほどの額が記載されています。しかし、この最終見積りの額は4億円ほどになるというふうに思われます。これ約7.4倍です。また比較しやすいものでいけば、自家発電機も計画書では210万円になっていますけれども、見積りでは1,900万円ほどついています。約9倍です。何が言いたいかというと、計画書と見積書ではあまりにもかい離がありすぎる。先ほど物価高騰とかいう話もされていましたけれども、そういうレベルの話ではないということです。そして、これだけのかい離があるにも関わらず、その交付金事業計画書の数字がそのまま令和8年度当初予算に計上された。基本設計もない、見積りもない中で作成された交付金事業計画書の数字をもって、我々議会は予算審査を行っていたというわけです。そして、蓋を開けたら4億円が9億円になっていた。これは明らかに初期積算の過小見積りが原因で、このような事態を招いたということは明白ではありませんか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

国が示している事業費に関しまして、あと実際の費用ですね、掛かる費用にかい離があるという点に関しましては、間違いなくそうでありますが、鹿児島県の公立学校施設整備期成会というのがございまして、そこから文部科学省のほうに毎年要望書を出しております。その内容の中の一つの

ですね、項目の一つに、実際の工事単価と国の補助負担単価にかい離があり、地方負担が大きくなっていることを踏まえ、実際に合わせた補助、負担単価へ引き上げることということで、鹿児島県の期成会のほうからも文部科学省のほうには要望書を出している状況です。

○１番（川上真理議員）

だから、かい離があるということは承知していたわけですよね。だから、なぜそのかい離がある計画書の数字をそのまんま当初予算として議会に計上して出したんですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

その時点では、この事業計画書による数字でしか把握しておりませんでしたので、そのまま計上させていただいております。

○１番（川上真理議員）

その数字をですね、やはり当初予算、国の単価表というのは、交付金の計算をするためのものだというふうに思いますので、その数字をそのまま当初予算に載せたということ自体が、もう間違っていたというふうに思います。村が予算を立てる際は、実際価格をベースに計算しなければならないはずです。その上で、不足分となる村の持ち出しが幾らになるかということを、正直に議会に示す、それが基本的な姿勢だというふうに思います。

では、質問を変えます。給食センター建設事業に掛かるこれまでの費用の総額、先ほどの答弁で1,700万円とのことですが、一般財源や地方債、辺地や過疎債などの支出額の内訳を伺います。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

約1,700万円の支出の内訳ですが、これは全て一般財源となっております。

○１番（川上真理議員）

この後の専決処分の承認のところにも出てきていますけれども、では、令和7年度の当初予算で設計業務委託料として地方債に1,650万円計上されていました。これは過疎債だったというふうに思いますけれども、その分が全て削減され、一般財源が1,300万円ほど増えています。これは将来的に実を結ばない、箱物が建たないことが確定した設計について、国や県は、その地方債発行は認めない、認められなかったということでよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

私のほうも財政当局からそのように伺っております。

○１番（川上真理議員）

じゃ、その分は結局認められずに、一般財源、村の持出しで補填をするということですね。では、設計業者等への違約金等は発生しますか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

違約金の件に関しては、今のところ発生しておりません。

○１番（川上真理議員）

先ほどの答弁で大きく跳ね上がった理由の一つに、敷地面積が広かったという回答がありまし

た。事業計画書を見るとですね、466平米で坪数に換算すると140坪ほどです。分かりやすく言ったら、3、40坪の家が3、4軒とか建つぐらいで、バスケットボールコートの1面分が420平米あるそうなんですけど、それより更に広い空間になるというふうに思いますが、一体ここでですね、何人分の給食を作る予定だったんだろうかと。当初予算の4億2,000万でさえもですよ、坪単価にすると300万円になるんですよ。令和13年度には100名を切る児童数といわれる中で、宇検村の現状からして過大設計だったのではないですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

議員ご指摘のとおり、建築面積は約400平米ですが、敷地面積としまして建設協定地の面積は約3,000平米ありましたので、それは外構も含めてですね、大きく事業費が多額になったというところです。

○１番（川上真理議員）

既にですね、これまでの事業費に掛かった費用、先ほど1,700万と言いましたけど、そして今後の見直しのための費用、これらはやはり村の貴重な財源の損失に当たります。今議会に補正予算で削減提案されていますが、削減したら問題が解決したというふうに思うのは大間違いです。あなた方がどんな理由を述べようとも、3月議会で示された予算、そしてその事業は1㎜も進まなかった。これはもう動かぬ事実です。今回の予算削減、我々への説明のときには2年間白紙というふうに聞いていますけど、これはもう、この大失政は計画段階から詳細を示さず、実態を無視した過少予算、そして身の丈に合わない課題設計により、当初予算を大幅に超える総事業費になった。更に言えば、後始末のコスト、今後の国や県からの信用にもつながりかねない、この状況をもたらした最大の要因は、執行部の行政能力の欠如にあり、村政を混乱させた村長、教育長の政治責任は極めて重いと考えます。この損失に対する政治的責任をどう取るのか。明確な答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

川上議員のご質問にお答えしたいと思います。先ほど言った、その設計とか、今までこれを作ったものが、全て無になるとは思っておりません。先ほど言った、給食センターを国のお金を使って造るのであれば、最低限の広さは必要であるということからの判断というか、国の指導の下、我々はその設計とか、その大きさも決めておりまして、例えば少ない人数だから給食センターが小さくなる、すごい人数だからもっともっと大きくしなきゃいけないというような、なかなか我々もこの給食センターを造るというときに初めて聞いた話であって、もともとは我々の今後の少子高齢階も含め、子供たちの減少も踏まえて、そのような大きい施設は必要ないんじゃないかということで、我々もいろいろと庁内で協議したんですけども、最低限度必要なものがあるという、大きさがあるということで、そのような設計になっております。今後の最初の過少見積りというのも、我々も事務局長が何度も言っているように、国・県の話を聞いて、それを我々がやはり専門の、建築の専門家というのを、職員に持っていないというのも、我々のちょっとした今のちょっとマイナスかなというのも考えておりますし、後々またしっかりとした専門家に相談できるような体制を取っておか

なかったというのも、また我々の落ち度になると思います。ですけど、今後の私の責任としましては、今給食センター方式として、建設又は改築、いろんなまた白紙に戻して、もう一度またどのようなものがいいかというものを、しっかりとまた判断していくことが、私の責任と思っていますので、またそこはそのようにして私の責任を取っていきたいと思っております。

○教育長（村野巳代治君）

今回、今、議員がおっしゃっていますとおり、この事業については、今ストップ、停滞しているわけで、来年の9月からは新しい給食センターでという考えできたところが、今の状況になっております。村内の学校の給食室も50年近く経っておりまして、その中で学校給食の衛生管理基準等に合わせると、本村の給食室というのはウエットシステムというシステムで造られており、今、国が推奨していますドライシステムの造りにはなってないところをですね、現場の給食調理員さん方が努力をしながら、その基準に合うような、子供たちに安全で安心なおいしい給食を提供してきていただいております。それが、先ほど申しました予定では来年の9月から、そういうシステムの不足分を調理員さん方が気にしなくても、働きやすい環境のもとで給食の提供を続けられると思っていたのが、今回のこのような事態になって、私といたしましても大変残念でならないところであります。これについては、今後子供たちに給食を提供することは、ストップさせることはできませんので、また庁内でもいろいろ考えながら、今の状況で給食を提供していくように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○１番（川上真理議員）

今、村長、教育長から答弁ありましたけれども、停滞をさせている、そして混乱をさせている、この状況への謝罪が一つもなかったのは、大変残念です。確かに文科省の厳しい基準を守るためには、村長が言われたように、これは決して過大設計ではないんだと。国のルール上、これがベストな広さなんだという説明だったかというふうに思いますけれども、学校給食衛生管理基準は、センター方式と自校調理方式で、やはり求められるハード面というのは、運用が事実上異なるというふうに思います。だから身の丈に合った広さのまま、今のですよ、今も身の丈に合った広さのまま、ソフト面の運用でやれているということだと思います。センターを建てるから466平米ほどの広さが必要になるのであって、安全な給食を提供するために、その広さが必要なわけではないんですよ。やっぱりセンター化っていう手段自体が、この過大設計を生み出した元凶だと、私は思います。既にこれまでの事業に掛かった費用については、先ほども答弁いただきましたが、ちょっと何分から始まったかな。

では、次の質問に移りたいというふうに思います。給食センター建設事業の今後についてですけれども、センター方式でできるだけ早い時期に建設工事に取り組んでいけるよう努めてまいりますということでの回答でしたけれども、人口は減り続けている。それから国からの交付金なども増えていくとはなかなか思えない。その中で、前、議会に説明があったときに、事務局長からお金を基金に積んで、積んで、そのお金が積み上がったらセンターを着工していきたいというような方向性

でいるという説明がありましたけれども、今もその考え方でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

そのお話に関しては、庁内で協議をしている最中に出た言葉です。ですが、また決定事項ではございませんので、今後また協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

○１番（川上真理議員）

このできるだけ早い時期にというのは、どれぐらいを想定していますか。

○村長（元山公知君）

それはですね、いろいろ財政状況もありまして、先ほど一つの案として基金を積み上げていって、その基金の積み上がり具合、また財政の状況の具合を見て、できるだけ早い段階でということでありまして、そのセンター方式というのを、先ほど白紙にしたというのは、同じような形で造るのか、それともまた少し、場所等、いろんなのを考えて、考慮して、また造るのか、それが全部含めた上での白紙に戻したということでありますので、今後そういうことも含めて、いろいろなパターン、いろいろな可能性を協議して追及していきたいと思っております。

○１番（川上真理議員）

分かりました。ではですね、皆さんのお手元にちょっとアンケートをお配りしています。私が今の話を聞いても、いつ建つかも分からないなというようなセンター、給食センターに、大切なお金を眠らせておくより、今この村で育っている子供たちに、今すぐ温かく安全でおいしい、そしてゆとりある楽しい給食の時間を保証すべきだというふうに思っています。私はこの4月に、いきなり給食室が廃止になった阿室校の児童、保護者、児童生徒へ、独自にアンケート調査を実施をしています。このアンケートについては、私の思いに賛同してくれた保護者の方が手配りをしてくれました。今回、私が阿室校だけを対象にアンケート調査をしたのは、時間の関係も当然ありますけれども、2カ月前になっていきなり給食室の廃止の提案がされ、4月から共同調理場からの運搬式給食が始まった矢先に、今度は給食センターが白紙になったと、不意打ちのような自校給食廃止に提案も、来年には給食センターができるから仕方ないと、納得せざるを得なかった。その結果が、今この状態です。あのときに何も言えなかった保護者や、そして大好きな自校給食をいきなり奪われた子供たちの声を、私はまず聞きたいというふうに思いました。そして、今この状況をどう思うのか。それによって今後どういう道がみんなにとって最善なのかを一緒に考えたいと思い、実施をしました。是非アンケート結果をご覧いただきながら、簡単に説明をしたいと思います。触れられないところもありますけれども、そこは是非お読み取りいただければというふうに思います。まず、回収率です。13世帯中12世帯から回収を行っています。回収率92.3%、この数字からも関心の高さを感じます。設問1、2では、阿室校自校調理給食についての評価と、その良さについて聞いています。満足度は91.7%、良さとしてはできたての温かい状態で食べられること、これが83.3%と、いかに自校給食の調理の給食がみんなに愛され、温かい食育の場となっていたかが浮き彫りになっています。設問3は、行政が進めていた給食センター化について、どのような考えを持っていたかの設

問については、自由記載というふうにしています。少子化が進んでいるため、いずれ学校も統一されると思うのでセンター化は仕方ないと思うが、給食センターができるまでは各学校での給食で良かったのではないか、災害時はどうなるのか、子供の数は減っていくのに、多額のお金を使って建てる必要はない、1カ所で作ることは良いと思うが、遠い阿室校は他の学校より早く食べ終わって下膳しなくてはいけない、とても楽しいはずの給食が急いで食べないといけないというプレッシャーもあるとの回答でした。設問4は、今後の阿室校の給食環境について、どちらを望むかの問いに対し、自校調理の存続、再開は41.7%、どちらとも言えない、分からないは41.7%と同数でした。センター化への意向については0でした。設問5、6、7は、児童生徒への設問事項です。阿室校の給食は好きだったと回答したのが66.7%で、おいしいし温かいし、苦手な食べ物も食べられるようになったなどの意見もありました。設問6は、運搬式給食についてです。これもおいしい、及び普通、変わらないと回答したのが33.3%で同数でした。気になるところの自由記載ですけれども、やはり食べる時間が短すぎて、これは下膳の時間が決まっているからです。量も多く、早食いになるとの記述がありました。設問7、ここもこれまでの思い出とか、こうしてほしいとかいう願いを自由に書いてもらったところですけれども、ここにもですね、給食の時間をゆとりを持って取ってほしい、主食のご飯の量が多く食べきれず、残食が多いのでもったいないとの意見もありました。最後の設問8は、保護者への設問です。阿室校の給食室の存続や子供たちの食環境について、村や議会に伝えたい要望やご意見として自由に記載をしてもらいました。とにかく給食センターができるまで、阿室で給食が食べられると思っていたのでがっかりで、だまされた感があります。人員確保できないではなく、確保できるように動くのが教育委員会の仕事だと思う。給食センターについては、阿室校だけでなく全ての学校に関係するので、全校の意見を聞いてほしい。給食センターのような大型施設ではなく、現在の田検小共同調理場のリフォームは建替えで機能は十分だと思う。各校の調理場を改修維持する予算があるなら、おかずを1品増やすなど、中身の充実に予算を使ってほしい。なるべく中国産は使ってほしくないとか、あと設備の安全性の確保、職員の確保が安定して行われるのであれば、自校給食は子供たちのとって価値あるものだと思う。1、2カ月前に、4月から阿室校給食室が停止して田検で作りますと言われたときは、正直驚いた。もう決定なんだなと思った。保護者以外にも地域の方々にも意見を聞いてもよかったのかなと思った。人手不足もあるので、センター化でも自校式でもできる方法で大丈夫。安心安全な給食であれば、どこで作ったものでもありがたいと、以上、アンケートの結果を簡単に説明しましたが、このアンケート結果から浮き彫りになったものが、大きく三つあると私は思っています。その一つは、早食いへのプレッシャーです。保護者、児童生徒の自由記載で最も顕著だったのが、食べる時間が短いという切実な訴えです。田検校への下膳が決まっているため、配膳、片づけを除いた純粋な食事時間はわずか15分程度に制限されています。ちなみに名柄校も聞き取りしましたが、20分程度とのことでした。小学校低学年の児童にとって、15分から20分での食事は、味わうどころか喉に詰まらせる危険を伴う早食いの強要になります。楽しいはずの給食がプレッシャーの時間に変貌しており、残食を生む原因にもなっていま

す。二つ目です。行政の不信感、だまされた感と説明不足です。4月から停止すると直前に言われ、だまされた感がある。2カ月前の説明でやや驚き、早めに説明してほしかった。地域の意見も聞くべきだったとの声が噴出しています。いずれはセンター化になることもしかたないと思っていたけど、いきなりの阿室校給食室の廃止とそこまでのプロセスに対し不信感を持っていることが、がっかり、だまされた感という生々しい言葉で表れています。三つ目です。現実的な住民意識、身の丈に合った集約なら理解できる。センター化への移行を望む声は0ですが、少子化だから将来の統一は仕方ない、大型施設ではなく、田検校の改修で十分という冷静な意見が目立ちます。保護者は何が何でも自校調理を永久に続けろと、感情的に叫んでいるのではありません。9億円の巨大センターは不要、将来的には田検校への集約はやむを得ないという、極めて理性的でまっとうな考えを持っていると、私はこのアンケートから感じました。村長、教育長、今後このようなアンケートなどを全ての校区で実施をしていただいて、多くの村民の声を聞いていただきたいというふうに思いますが、運搬式給食になってからの弊害や行政の不信感、現実的な住民意識、この阿室校の保護者や子供たちの声をどのように受け止めましたか。

○教育長（村野巳代治君）

子供たち、保護者たちの生の声を知ることができて、大変良かったです。三つほどまとめて議員がおっしゃったことの、今申し上げることで言いますと、一つ目の時間がなくて子供たちが早食いでということに関してはですね、久志から田検、名柄、阿室の学校それぞれ中学校も小学校もですが、学校の時間割、校時表というのがありまして、その時間の中での給食時間に割り振られた時間は、大体どの時間も40分だと思います。先ほど議員がおっしゃった食べる時間は15分ぐらいというのは間違いないと思います。準備と片付けがありますので、そのあたりはこちらから今、田検小中共同調理場から配送している配送車の阿室校への到着、それから阿室校からの田検小中共同調理場へ向かって帰るその間の時間はですね、学校の校時表の給食時間にあわせた、十分これはどこの、ほかの4校でも一緒ですが、あわせた時間を取って帰ってきておりますので、阿室だけ短いということはないと断言できます。それから、二つ目のがっかりしましたというのは、確かにお知らせ周知の期間が短かったので、それについては3月の議会でも、私のほうからもそういった方々に対して、村民に対して申し訳なかったと思いますという言葉も出したと思います。それはもう確かにそんなところかなと思っております。三つ目なんでしたっけ。今ですね、子供が140名、小中合わせてですね。学校の県費負担教職員が61名、それから村費の会計年度任用職員さんが20名なので、全部足すと140足す60足す20なので220ですかね。毎日月から金まで220食をだいたい作っております。子供の数がこれから減っていくということで、ずっと話題になっています。これは宇検村だけではないわけですけど、宇検村の場合も4年度、5年後、今より35、6名減って、令和13年度、さっき議員もおっしゃったと思うんですけど、令和13年度あたりは小中合わせて100名を切るというようなところになってきますので、この規模とかですね、そういったものについては再考の余地は十分にあると考えております。それから、給食室というのは今ある田検小中共同調理場につきましても、改修しなが

ら、これから手を入れながら、多分使っていくことになると思いますけれども、長期の工事期間というのが取れないんです。なので、夏休みの40日間取っても、どれぐらいの改修ができるか、ちょっと専門家でないので分かりませんし、給食を止めないで、その改修工事をしていくというのが、また夏休みとか、冬休みとか、そういった給食が要らない時間にしかできないと、そのあたりはまた慎重に考えていかなければいけないところだと考えております。以上です。

○村長（元山公知君）

このようにアンケートで地域住民、また子供たちの声をこうして届けていただき、また要点を三つにまとめていただいたということが、早食いへのプレッシャーについては、私もその時間割とか、校時の中で決まっていると知らなかったので、またしっかりと対応していただきたいなと、また各学校、また教育委員会にそのようにお話聞いたときに、そのように伝えようと考えていました。そのだまされ感、不信感の解消をしなければいけないということに関しては、はい、これはもうそのように短い期間でしたというのは、3月の議会でもありましたとおり、そのようなご指摘を受けていますので、しっかりとこれに関しては、今後いろいろなことで説明等、いろんな住民の信頼等を回復するように頑張っていきたいと思っております。その先ほどあった身の丈に合った集約、合った形で集約できるようにという話は、本当に、白紙に戻したというのがそのことでありまして、大きい9億掛かるセンター方式に向けて、その基金を積み立てるとかするわけではなく、そこを目指すわけではなくて、またいろんな形で出てきたのが、このことでありまして、私もこのことについては同意見でありますので、またそこをしっかりと協議しながら進めていきたいと思っております。

○１番（川上真理議員）

規模等についてもですね、再考の余地はあるという教育長の答弁もありました。私はこのアンケートを実施するまではですね、自校給食の再開を求める声が圧倒的に多いんじゃないかというふうに思って実施をしました。でも、蓋を開けたら再開とどちらとも言えないというのが、やはり同数だったということで、自校給食の満足度は9割を超え、自校給食に勝る給食はないというふうにも思っていますけれども、でもアンケートを見ると、やはり人口減少の問題、人手不足の問題、その中で今ある調理場の増改築の規模で十分なんじゃないかという、そして代わりに中身をもっと充実してほしいという、そういった意見はいかにも先を見据えた現実的な意見だというふうに思います。是非ですね、こういった意見も踏まえて、これからですね、いったん白紙に戻したということですので、こういった声をですね、聞いて、良い方向に進めていただければというふうに思いますが、まず、この場でですよ、村長、給食センターの大きなですね、箱物、給食センター建設はもうやめるということは、もうここで決断されたらどうですか。

○村長（元山公知君）

すみません、もう少し協議の時間をください。ここでまた決断をすると、それがそのまま、はい、決定になっていくので、はい、それからまた時期をしっかりと考えながら発表したいと思いま

す。

○１番（川上真理議員）

身の丈に合わないですね、センターをやめれば、そこで浮いたお金でですね、この間、教育委員会が持っている、例えば公共トイレの洋式化であったり、教員住宅のリフォームであったり、ほかにもですね、人口減少対策、高齢者福祉、それから子育て支援等々ですね、いろんなところにやはり使えるお金が増えてくるというふうに思います。何が村民の幸せにつながるか、今一度村民の声に真摯に向き合って方向性を決めていっていただきたいというふうに思います。方向性を決める間にですね、同時に並行してやっていただきたいのは、アンケートにもあった早食いとなる時間の問題、それから災害時など、給食が配達できない場合の対応策の検討、そして更には人手不足の解消、課題は鮮明になっていますので、是非合わせて解決を図っていただきたいと思います。そして、おかずを1品増やしていただきたい。別のところで聞いた話では、デザートがないというふうにも言われています。プリントかヨーグルトとかゼリーとか、一つあるだけでですね、子供たちはやっぱりテンションが上がってくるというふうに思いますし、食材も国産のものを使うことで、安心にもつながるというふうに思います。子供たちが給食の時間が待ち遠しい、楽しいと思えるような食育環境を整えるためには、やはり方針の大転換が必要だというふうに思います。そのことをお願いして次の質問に移ります。

この給食センター建設について、最後の質問のところですけれども、4月2週目、総事業費が明らかに、4月の8日ですね、事業費を積算したところ、9億700万円になったということで、なぜその時点で議会に、書いていましたよ、はっきり分からなかったからとかいうようなことでしたかね。村として一定の方向性を示せる段階に至っていなかったということでしたけれども、でも、予算を通したのは議会であって、その議会に何も説明をしないまま村長が判断するって、どういうことですか。なぜ臨時議会を開かなかったんでしょうか。

○村長（元山公知君）

先ほどの答弁にもありましたように、きっちりとした議会の皆様に判断できる材料というものをそこでお渡しすることができなかったもので、臨時議会は開きませんでした。その住民説明会、集落座談会の中でお話したというのも、やはり皆さんは住民の代表でありますので、やはりその中で住民の方にもそういう今の現状ですね、詳細を述べれない、詳細がまだ分からない中での状況を説明しました。その時点で、また議員の皆様にも同じことしか伝えられなかったもので、臨時議会というものは開くことはできませんでしたということであります。

○１番（川上真理議員）

今年度着工は見送りというのを、村長が決定をした今、議会にはそのことを拒否する拒否権すら残っていないということの重大さを、村長、理解していますか。

○村長（元山公知君）

この議会で、皆様方にその予算を減額しますよと、給食センターは白紙にしますよということを

皆様に今伝えていること、その予算で、それを皆様方が今度はどうしても造らなければいかんでしょうとかいうことであれば、今度はまた予算の今度はまた、その減額というのを、減額しないような議決をしていただければ、皆様方の今度は造らなければいけないという、そのまた判断にもなりますので、決して私一人で、私、役場の行政側の財政的なものというのは、これはもう厳しいですから、こういうふうにしたいということですということで、今回の予算とかにも上げていることでありますので、先ほど言ったように、我々は議会の皆様を決して軽視したり、ないがしろにしたり、議決をないがしろにしているということではないということを、またご理解いただければと思います。

○１番（川上真理議員）

ちょっと残り時間がなくなってきましたけど、村長、やっぱりね、地方自治のルールをね、はき違えていると思いますよ。例えば、この6月議会であなた方が提出してきた補正予算が提出されていますけれども、議会がもしですよ、その補正予算を否決したら、村長、あなたはどうしますか。県には見送ると言った。しかし、議会が、いや予算どおり執行しなさいよと言ったら、村政は完全にストップするでしょう。議会は事後承諾の場所ではないんですよ。いや、まだ話している途中です。あなた方がやったことは、議会の否決する権利すら、事実上奪っている、地方自治法第96条議決権に抵触するという認識はありますか。

○村長（元山公知君）

ですから、議会の議決権を奪ってなくて、その予算をどうしますかという、いや、もしそれが否決されたらどうしますかといったら、我々もまたそこで、また県とお話して、今こういうことでありますので、また建設とか、そういうふうなのに動かなくちゃいけないのかなと思っております。もし、今言った、たられば の話ですけど、そうなった場合にはということですよね。そういうふうに動きたいと思います。

○１番（川上真理議員）

まとめに入りたいと思いますけど、私は今議会に提案されている給食センター建設に関しての予算をゼロにするということについては認めるつもりでいます。何なら、当初予算で提案された時点で、信頼に値しない予算だというふうに思っていましたし、白紙は当然の結果だというふうに思っています。ただ、村長は何度も答弁繰り返していますけども、地方自治のルールを破壊するここまでのプロセスは、私はやっぱり完全な違法だというふうに思っています。これは不当なものであるというふうに言わざるを得ません。また、今回の破たんは物価高などという天災ではなく、計画段階で積算の甘さ、見通しの甘さによる、私は人災だということを協調しておきたいと思います。それにより給食センター建設事業そのものが白紙になるという、この混乱を招いたことについては猛省をし、村民に丁寧に説明をし、理解を得、そして村民の声を丁寧に吸い上げながら、子供たちに安心安全な給食環境を提供できる策を示していただきたい。そのことを申し上げて、この質問を終わります。

では、時間がありませんが、台風6号の対応について、先ほど避難状況、被害状況、説明ありました。避難の設置がですね、18時と夕暮れ迫る雨風が強くなる時間帯になったことについて、適切なタイミングだったのか伺います。

○総務課長（泉　清一郎君）

これはですね、その台風の状況によって名瀬測候所のほうからですね、説明とかがありまして、それによって判断をするというところで、避難の指示じゃないですね、避難の呼び掛けをすることになりました。このときは、まだ最初のほうは特に大きな被害は話はなかったんですけど、午後ぐらいになって、ちょっと被害状況が大きくなる。それがまた深夜にかけて大きくなるという情報があったので、それでちょっと夜が暮れる、その前の時点で避難を呼びかけようと、そのときはこちらが避難指示とかをかけるのは、最近よくテレビによる、レベルが4とか、3とかというところで検討しているんですけれども、まだそこまではいっていませんでしたので、早めの呼び掛けということで、夕方になりました。

○議長（吉永常明議員）

川上議員、時間ですのでまとめてください。

○１番（川上真理議員）

台風というのはですね、地震や竜巻と違って、進路や接近のタイミングが予測できるということもありますので、そのときにレベル3とかなっていなくてもですね、他の自治体のようにですね、前倒しで対応できる、とることができるというふうに思いますので、やはり住民の安心安全につながる対応をお願いしたいということでまとめたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉永常明議員）

これで1番、川上議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。始まりは11時5分といたします。

休憩　午前１０時５０分

再開　午前１１時０５分

○議長（吉永常明議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、肥後議員。

○５番（肥後充浩議員）

場内の皆様、こんにちは。改めて皆さんの顔を見て、久しぶりに議場が賑わっていることと思います。是非次回も多くの方々が議場に来られるようお願いいたします。一般質問の前に、一言所見を申し上げたいと思います。新年の予算も3月議会で承認され、執行から約3カ月になります。8年度の予算が的確に、また迅速に予算執行が行われますように、議会議員といたしまして注視を行っていきたいと思います。健全な村政運営が行われますように、今後とも議会活動を行っていきたいと

思います。また、多くの村民の皆様方の意見を聞かせてくださいますようお願いいたします。先日の台風6号による被害、本村においては少なく、安堵しているところでございます。梅雨に入って雨の多い時期です。これからも天候不順な日々が続くと思われます。十分に注意を行い、安全な生活を送られますよう祈念いたします。また、世界各地での侵略戦争などにより、各地において一般社会生活にも少しずつ影響が出てきております。村民の皆様にも窮屈な生活が予想されます。一日も早く普段の日常が来ることを願っております。健康が第一でございます。健康な日常生活を送りますようお願いいたします。

それでは、一般質問に移りたいと思います。まず、子供議会についてですが、昨年の6月議会において質問いたしましたが、そのときの答弁では検討するとの答弁でした。その後、どのような打合せが行われ、開催の計画などはどのようになったのか、お答えください。

次に、農業振興についてですが、現在、多くの品物において物価上昇が見られます。農業資材などへの影響をどのように考えているのか。また、村民への支援の考えはないのか、お答えください。

また、ＪＡ全農が6月から肥料等の14.5%値上げを発表しましたが、農家への肥料等の助成の考えはないのか、お答えください。

次に、給食センターについてですが、先日、教育委員会より説明を受けましたが、ここで改めて伺います。今後のセンターの計画や見通しについて教えてください。

次に、防災についてですが、先日、宇検村防災会議が行われました。今後の宇検村の基となる防災計画であり、指針を決める会議で、とても有意義だったと思います。指針に沿った防災計画の実施をお願いしたいと思います。今年度は須古の防災会館の建設計画が進められておりますが、計画はどのようになっているのか、給食センター同様に物価高の影響は避けられない状況だと思っておりますので、お答えください。また、今年度の計画の芦検公民館と久志公民館の発電機購入の件の物価高の影響はないのか、進捗状況を教えてください。

次に、8年度はまだ大きな災害は起こっておりませんが、過去に令和5年においては多くの河川災害や土砂災害がありました。先日の宇検村防災会議を受けて、今年の各集落において区長さん、消防団、役場職員など、共同の防災点検、各集落においての各防災点検は必要だと思いますが、どのような点検を行ったのか、お答えください。

あとは通告席にて再質問したいと思います。

○議長（吉永常明議員）

ただいまの肥後議員の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員のご質問にお答えいたします。まず、子供議会についての、子供議会の開催の計画はどのようになっているかとのご質問でございますが、昨年度近隣町村で子供議会を実施している自治体の調査を終えているところです。その調査結果をもとに、今年度開催に向けて実施要綱の作成に

取り組んでいるところです。昨年6月の議会でも答弁いたしましたが、村づくりに子供たちの意見を積極的に提案できるような場を作ることを考えておりますので、実施要項ができ次第、議会の皆様をはじめ関係機関団体等で調整を図り、今年度中の開催を目指し取り組んでいるところであります。

次に、農業振興についての1点目の、現在物価高騰が見られるが、住民などへの支援の考えはないかとのご質問ですが、近年の物価高騰につきましては、食料品や燃料費をはじめ生活全般に影響を及ぼしており、住民の皆様の家計負担が増加していることは十分認識しております。これまで国においては地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策が実施され、本村においても低所得世帯への給付金やどんと券の発行等、各種支援事業を実施してまいりました。しかしながら、物価高騰は全国的な課題であり、村単独で継続的な給付や補助を行うことについて、財政負担も大きいことから、慎重な検討が必要であると考えております。今後につきましては、国や県の支援制度の動向を注視するとともに、本村の財政状況や住民生活への影響を踏まえながら、必要な支援策について検討してまいります。

次に、2点目のＪＡ全農が6月から肥料等の値上げを発表しているが、農家へ肥料等の補助の考えはないかとのご質問ですが、肥料価格につきましては原料価格や輸送費等の影響により上昇傾向が続いており、農業経営への影響については村としても懸念しているところであります。しかしながら、肥料価格は国際情勢や市場価格の変動による影響が大きく、村単独で価格上昇分を補填する制度を継続的に実施することは、財政面からも困難であると考えております。現在、本村においてはサトウキビ産地化推進事業や元気の出る公社での堆肥購入助成金、タンカンのブランド協力金等、各種補助事業を実施し、生産コストの軽減や農業経営の安定化に努めているところであります。また、国や県において肥料価格高騰対策等の支援制度が実施される場合には、関係機関と連携しながら農家への周知及び活用支援に取り組んでまいります。今後も肥料価格の動向や農家の経営状況を注視しながら、必要な支援策について関係機関と協議してまいりたいと考えております。

次に、給食センターについての今後の計画や見直しはとのご質問ですが、先ほどの川上議員にもお答えしましたとおり、給食センターの今後の計画や見直しについては、現在給食調理場として衷心的な役割を担っております田検小中学校の共同調理場も築50年近くが経ち、老朽化が進んでおります。将来にわたり子供たちへの安心安全な給食の提供を考えますと、必要な施設であると考えておりますので、今後においては給食センター方式でできるだけ早い時期に建設工事に努めていけるよう取り組んでまいります。

次に、防災についての1点目の建設予定の須古防災会館の計画はどのようになっているのかとのご質問ですが、解体設計については8月頃から手続等の準備を行う予定ですが、解体工事、地質調査、測量設計については集落の都合により豊年祭後に進めてほしいとの要望がありましたので、10月頃から随時進めていく計画であります。

次に、2点目の芦検、久志の発電機の計画はとのご質問ですが、芦検公民館については、集落との

協議を終えて設計の段階です。久志集落については、現在集落と協議を進めているところであります。

次に、3点目の今年度各集落の防災点検は行ったのかとのご質問ですが、宇検村地域防災計画書に記載のある土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地滑り危険箇所につきましては、出水期前の4月末に点検を終えたところであり、点検結果を基に河川周辺の伐採や補修を進めているところでございます。この後につきましても、気象災害の激甚化を踏まえ、定期的な点検を継続し、地域住民の安全確保と防災体制の強化に努めてまいります。以上であります。

○議長（吉永常明議員）

再質問ありますか。

○５番（肥後充浩議員）

まず、子供議会についてですけども、今年度中の開催を目指して取り組んでいるということを、今答弁もらいましたけれども、いつぐらいを大体検討しているんですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

今のところですね、まだ開催要項等できていませんので、それが準備でき次第、先ほど村長が答弁したとおり、関係機関団体の調整を図りながら進めていきたいと思います。当初、夏休みを計画しようと考えておりましたが、夏休みは沖縄県だったり、宮城県の交流事業も入っていたり、あと環境学習とかですね、子供たちの夏休み期間にいろいろな行事が予定されているため、夏休みに関してはちょっと見送るような形で、できれば冬休み等、開催できたらと思って準備を進めているところです。

○５番（肥後充浩議員）

これはまた授業の一環として、別での会議とか、そういったのが開催になるんですか。授業の一環としてじゃないんですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

学校のほうも年度当初には年間スケジュールが決まっておりますので、学校の授業としてではなく、対象者を集めて開催というような形が取れればと考えております。

○５番（肥後充浩議員）

私が思ったのは、夏休みとか冬休みとか、そういったことに固守しているもんだから、普段の日の授業の一環として、そういったことができないかと思って質問したんですけれども、そういったことは、やっぱり年間授業の計画の中にないから、今年は休み中にして、来年度から年間のその授業の中の一環として入れられるような形ができるんですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

議員おっしゃるとおり、授業で取り組むのであれば、今年度、来年度、今年度中にですね、来年度の何月あたりにしたいということを学校側に伝えて、学校のほうで年間スケジュールのほうに組み込んでいただくというような形になるかとは思います。

○５番（肥後充浩議員）

この前の新聞の中では、和泊小学校で選挙があったということが新聞に載っていました。その子供なんかが1票の大切さを学んでいるというような話で、選挙について特に関心を持ったような記事が載っていましたので、対象としてどのへんの、中学生なのか、小学生なのかを、どっちのほうで考えていらっしゃるんですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

今のところは中学生を対象にと考えております。

○５番（肥後充浩議員）

是非村内の子供、中学生を、今何人いるかちょっと把握できていないんですけれども、傍聴席から入れて、やっぱりこういった形をして、今議員不足ということで、宇検村も2期、3期、無投票ということでなっていることがありますので、是非小さいときから、前回もそういう話で、私はしたんですけれども、選挙に対してのやっぱり関心を持ってもらうためにも、是非してほしいなと思ってのことなんです。これが始まりますと、私は次は婦人議会を開いてほしいと思っているんです。というのは、この前、研修会に行ったときに、模擬の議会ということで、婦人模擬議会ということを、宮城県の蔵王町のほうでやって、そこで女性議員が最初はゼロだったんですね。60何年間かな、ゼロの時代があったんだけど、その模擬議会を開くことによって、その助成の方々が政治に関心を持って、今では3名の方が議員として立候補して、ちゃんと議員として活躍しているということがありますので、やはりそれを聞いたときに、小さいときからみんなにこういった政治とか、そういったのをやっぱり植えつけるべきだなということで、是非小学生、中学生には関心を持ってもらいたいものですから。ですから、次はそれが成功すると、成功というか、実施されると、是非今日来ている方も、傍聴席も女性の方が多いですよね。やっぱりそういった方々にも模擬議会というような形を是非やってもらって、政治に関心を持ってもらったほうがいいんじゃないかと思っているんですけど、その辺は次々進めていくような考え方はないんですかね。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

今のところは子供議会をまず開催することを考えておりますので、その後に関しては、また協議をしながら考えていきたいと思っております。

○５番（肥後充浩議員）

是非取り組んでもらいたいと思います。ほかの町村がやってないものですから、是非そういったことで、また宇検村の進んだところを見せるのもいいんじゃないかと思っていますので、是非そういったことにも手がけてほしいと思います。ですので、教育委員会が、これはもう子供じゃないですから、総務課のほうだと思うので、総務か企画のほうで、是非そういったことも並行しながら、また考えてくださるようお願いします。

○村長（元山公知君）

ただいま貴重な意見をいただいたと思っております。今議員おっしゃったみたいに、やはり政治

とか、議会に対しての興味を持ってもらいたいというのが、また一つの大きなテーマでありますので、例えば、まず子供たちを議会の皆さんと子供たちがいろいろな情報交換をしたりして、その議会の方々がまたその子供たちの意見を、質問を議会でお話するとか、またこういうふうなことで質問をすればいいんですよ、こういうふうな質問の仕方がいいよとかいうような話なんかをすると、また子供たちももっともっと皆様議会と、またいろんな役場の仕事等、村政に携わっていくような、につながっていくと思いますので、是非またそこは広げていきたいと思っております。

○５番（肥後充浩議員）

いい返事が聞けましてありがとうございます。本当に冬休み中の子供たちのそういった楽しみが一つ増えると思いますので、是非実行してほしいと思います。これは絶対しますよね、教育長。

○教育長（村野巳代治君）

さっき事務局長、答えましたとおり、実施要綱の中にも中学生を対象として、夏休みはちょっと無理なので、冬休みか、もしかしたら3学期にずれるかもしれませんけれども、週休日、土曜、日曜とかですね、祝日とかを利用して、学校の授業としてではなくて、一つの事業としてやっていきたいと思っております。それと一つ、先ほど議員から議場に来て、議員のやりとりなどをですね、授業として、学校の授業として、もしするんであれば、これは割と学校が計画すれば、例えば社会科の授業などでですね、市議会の様子とか、教科書に載っているんですね。なので、市議会と村議会は規模の大きさ、違いはあるんですけど、学校から6月であれ、9月であれ、12月であれ、そういうちょうど今頃なんですね、学校でその市議会の様子習うのは、今6月頃なので、この6月議会などが一番いいとは思うんですけど、そういったのを実際の議場の様子を見学、傍聴ですね、さっき議員もおっしゃったようなことは、割と簡便にというか、容易に。これについては私からもまた議会でこういう意見もありましたのでということは、校長のほうにも伝えて、そういうことが実現できるようにしたいと思います。さっきの子供議会は、はい、今年度中にできるようにやっていきます。以上です。

○５番（肥後充浩議員）

ありがとうございます。重ねてなんですけれども、1月移行は、ちょっと受験があるので、私はないんですけども、できれば12月までに是非実施をお願いしたいと思います。

これで一つ解決しましたので、次に、農業の振興についてですけども、去年、令和5年の9月議会で7カ月間の価格高騰の差額分の補助をやっていますよ。憶えてないですかね、課長。令和5年、そのときには、物価上昇した分の差額分の補助をやっているんですけども、今回はそういったこともしないということですか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

前回の肥料の高騰対策に対しての補助金は、令和4年度に実施をしております。令和4年度の9月から令和5年の2月まで、そのときは新型コロナウイルス感染対応の地方創生臨時交付金のほうで、国からの定額補助があったので、それに対して高騰分を補助という形で実施をしておりました。

○５番（肥後充浩議員）

そのことに対して、国のほうでも何か補助とか、そういったので高市さんもこの前、何か言ってたんですけども、その辺は、まだそういった情報は入って来ないんですか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

今のところはですね、当初予算のほうでは多分計上されてないと思うんですが、補正予算等で対応するという内々というか、県の情報は得られておりますので、そういうまた補正等がありましたら検討していきたいと考えております。

○５番（肥後充浩議員）

是非9月議会においては、そういったのを計上してもらって、農家がすぐ対応できるような形を取ってほしいと思います。その辺は、一番情報は行政のほうが早いので、そういった形を是非また取ってほしいんですけれども、それはお願いしておきます。やっぱり14.5％というのは大きいですから、それぐらいのやっぱり補助的なものを考えられますか。国からの補助がなければ、ふるさと納税とか、その辺の基金とか、そういったのがあれば、そういったのが使えるんだったら使って、そっちのほうでも対応できないのか、その辺はどうですか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

次の質問とも重なるんですが、肥料の高騰分に関しては農協ＪＡのほうに確認をしたところ、物によっては200円近い値上がりだとか、そういった情報も確認はしております。そこはまた前回のように値上がりした分をするのかとか、またそのうちのほかの市町村は、値上がりしたうちの何割とか、そういったところも検討されているようですので、村としてもまた検討したいというふうに思います。

○５番（肥後充浩議員）

是非お願いします。やっぱり村としてブランド品として、タンカンとか、そういったのも打ち出している以上は、やはりそういった農家には手厚く補助等をして、やはり生産が落ちないような形を是非してほしいと思います。でないと、なかなか生産意欲も湧かないと思いますので、前は確か1俵、15ｋｇけあれ、肥料は、それが結局、前の段階からすると1,000円ぐらい、1,000円近く上がっておると思うんですよ。それにまた14.5％というともっと上がりますので、前は4,000円掛からずに買えてたのが、今はもう5,000円近くなっていますので、やはり買い控えする方もいらっしゃいますので、その辺は村としてもブランド品とか、そういったのを打ち出している以上は、やっぱりそれに対して何かの対策を是非お願いしたいと思いますので、その辺は9月議会を楽しみにしたいと思います。

それと電気柵とか、そういったのの資材がもうぼんぼん上がってるんですよね。ですので、今あるのは確か20万円が限度ですかね。20万円が上限の補助金ですか、そういったのの上限を上げることはできないのか、その辺はどうですか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

鳥獣被害の資材購入に対しましては、2分の1で上限が10万円となっております。過去の実績からいいますと、令和5年度が10万1,000円、令和6年度が26万4,000円、令和7年度に関しては139万7,000円と、ちょっと申し込みも多くて、補助金の金額も上がっております。またそういったのも踏まえて、実際物価の高騰した分の見積り等も確認をしながら、また今後考えていきたいというふうに思います。

○５番（肥後充浩議員）

その辺は分かるんですけども、私が思っているのは、やっぱりその10万円の限度というのを、その2分の1の10万円を15万円だったら15万円にできないのかということ、財政は厳しいかも知れませんけども、被害があったら、結局最終的には税収の減にもつながってきますので、ここでその分の補助の金額を上げることによってそれが防げるんだったら、そういったのがしたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方はないですか。今から収穫時期とか、そういうのに入っていきますので、電気柵とか、そういったのは是非必要だと思うんですけど。

○産業振興課長（柳　栄治君）

前回、多分3月議会だったと思うんですが、農業関係の補助について、財政的にもなかなか厳しくて、検討するという形で答弁したと思いますが、今タンカンの出荷助成とか、選果手数料、こういったものに掛かるのが、年間約300万近く補助を農家の方にしております。サトウキビに関しては約500万補助をしていますので、そこは全体的な農業関係の補助として、約1,000万ほど単独費で補助をしているので、そういったところも踏まえながら、ほかの住民の方とのバランスというか、平等性だとか、そういったことも考えながら、今後またその高騰に対してどういった対策を取るかというところを検討してまいりたいと考えます。

○５番（肥後充浩議員）

あの時は、300万と500万のサトウキビと、そういったもののときは、結局できたものに対しての補助でって、私があの時言ったのは、そのできるものの前の苗木に対しての補助金はないのかということで、その苗木がないことにはできるものもできないわけですから、だから私が前の議会のときに補助してくださいと言ったのは、その苗木に対しての補助の話だったんですね。今回、厳しいということで、でしたらまたいろんな補助金を活用できないとなると、なかなか厳しいんですけれども、別の方法として、これは、じゃ農家だけが恩恵を受けているんじゃないかと思われたら、また役場も片手落ちな形になると思うので、できれば水道料金の基本料の減免とか、そういったことが、またこの物価上昇の中で対策として、商品券とか、そういったのも今やっているんですけど、やはり商品券とか、そういったのは一部の方だけしか恩恵を受けられないし、老人とか、そういった方々はなかなか恩恵を受けられない部分もあると思いますので、一律にできるんだったら水道料金の半額補助とか、減免とか、そういった基本料金のそういったことを物価対策としてしたらどうかなと思うんですけど、その辺の考え方はできないですか。どう思いますか。

○建設課長（辰島伸乃介君）

その物価対策で水道料金も、ほかの市町村も一応減額統一的にやっている市町村もありけども、その辺も含めて、またそれも検討させていただければというふうに思います。

○５番（肥後充浩議員）

やはり村民一律に恩恵を受けるとなると、やっぱり蛇口をひねれば水が出てくる、その水が誰でもどこでも使いますので、是非そういったのを減免して、皆さんに少しでも恩恵を、今やっぱり物価が上昇で厳しい折ですので、是非12月までには庁内で財政も含めながら検討できますか、村長。

○村長（元山公知君）

今我々は物価高騰対策ということで、どんと券を今プレミアム率を通常より上げて、皆様に提供しているところであります。ですから、またそれが一部の人しか使ってないということでしたら、その分をまた冊数を減らして水道料に回すとか、いろんなまた考え方がありますので、その辺しっかりとまた庁内で検討してやっていきたいと思っております。

○５番（肥後充浩議員）

是非実現してほしいと思います。低所得者への給付金なども行っていることは確かなんですけども、しかしやはり一般働いている方々とか、それに該当しない方々は、やはりそのまま苦しい状況が続いていますので、どんと券で水道料金のメーター料金を払えるんですか。払えないですね。だから、やっぱりそういったところが、もしどんと券で払えるんだったら、まだもう少し還元ができているかもしれないけれども、やはりそこはできていませんので、半額にして減免するとか、そういった形を是非今年度中にして、12月、1月からは1年間ぐらいは、そういったことができるような方法を、是非財源もあるですけれども、考えてもらってしてほしいと思いますけども、もう一度、減免的なことは、12月中までにはどうにか、私も急に持ち上げた話ですので、なかなか庁内で話し合う時間も必要だと思うんですけども、是非今年中にはできるようなことはないでしょうか。村長でも総務課長でも。

○村長（元山公知君）

先ほど私が言った方法でしか、今年度中はちょっと難しい、どんと券の冊数は決まっていまして無理ですので、またそこは今年度中という約束はできないんですが、また来年度に向けていろんな対策ができるように、また考えていきたいと思っております。

○５番（肥後充浩議員）

やはり村民が一律に恩恵を受けられるような物価高騰対策になれるようなことを、是非してほしいと思います。

あとに、やっぱり集落においては街灯費とか、そんなのも重くのしかかっている部分もあるので、ふるさと納税とか、そういったのが使える部分があれば、そういったのにもやっぱり使ってほしいなと思います。

次に、給食センターに移りたいと思います。給食センターは先ほどありましたけども、すみません、ちょっと前に戻って、農業の補助は、これはやっぱり村単でしかないんですかね。

○産業振興課長（柳　栄治君）

昨年度まででしたら、国の補正のほうで肥料対策だとか、そういったものの国の補助、また県独自による補助も補正で計上されることもあります。今回も昨日ですけど、サトウキビに関しましては、大島本島サトウキビ生産対策本部というところから生産者に対して、夏植え限定ではありますが、肥料と薬剤の補助も発表されているというか、昨日役場に通知が届いたところでありますので、そういった単独以外の国とか県、そういったものの補助制度を活用しながら、農家の方にできるだけ負担が掛からないように周知等を進めていきたいというふうに考えております。

○５番（肥後充浩議員）

是非そういったことを活用しながら補助をお願いしたいと思います。この前言った苗木の補助等も考慮に是非入れてほしいんですけども、津之輝きとか、その辺はやっぱり考えてないですか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

苗木の補助に関しては、時々議会のほうでも皆さんからの要望も出ているところではあるのですが、ほかの市町村、実施している市町村もあるんですが、なかなか補助したものに対して生産が上がってこないだとか、そういった話も聞いておりますし、補助制度を今後どうしていくかというところも検討されている市町村もありますので、宇検村としては前回も村長も答弁しましたが、生産されたものに対してブランド協力金とか選果手数料だとか、そちらのほうの補助のほうを手厚く、今後も考えていきたいというふうに思います。

○５番（肥後充浩議員）

将来的に村のブランドとして津之輝きとか、そんなのも考えて、返礼品、ふるさと納税の返礼品とか、そういったのも考えると、やはりその辺も補助の対象に入れないといけないかなとは思っているんですけど、財政が伴うことですから、苗木にはなくても、そのできた実にはあるというのは、何か逆さまみたいな感じがしますけども、苗木がたくさんあるから品物ができると思っていますので、是非その辺をまた考慮お願いしたいと思います。

次に、給食センターについてですけど、先ほどいろいろ同僚議員のほうからいろいろ質問があったんですけども、私は別の方面で、これはいつまでに計画する、新しいところを造るのか、それともほかの考え方をするのかとかいう考え方は、いつまでにする予定なんですか。もう簡単に今ぱっと今年はしませんと投げただけであって、じゃ、我々に対して、じゃ、今年中にこういう計画でこれを進めますよ、ここで決定しますよ、するとかしないのかとか、新しいのを造るのか、それとも改修なのか、そういったのは、どの時点で決定する予定にしているんですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

ご質問にお答えします。現時点では、どの段階、令和何年からというお答えを、ちょっとできませんが、今後、協議の中で今回補正予算のほうで田検小学校共同調理場及び久志校の給食室の改修に係る設計委託費を予算計上させていただいておりますので、その結果等々を踏まえて、今後協議をしていく必要があると思いますので、今この時点でいつまでに何をやるというのは、ちょっと控

えさせていただきます。

○５番（肥後充浩議員）

先ほどの県への給食の補助金に関しては、早い段階で申告しないと、その分の金は入ってこないんじゃないですか。だから、来年の申告したら、再来年しか結果的に許可になって、補助金が入ってくるような形にはならないんじゃないですか。その辺はどうですか。今年、はい、することに決まりましたので、今年この分の金を掛けて給食センターを造りますから補助金をくださいと言ってもその年にはならないと思うんですけど、その辺はどれぐらいの期間で、その補助金の申請から補助金が出るまでの時期的なもの。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

すみません、お答えします。補助金に関しましては、12月頃当初の照会があります。5月にも一度あって、5月中旬頃に内定が通知されるという流れではございますが、この国の交付金を使いますと、給食衛生管理基準に則った面積がやはり必要となってきますので、その交付金を使用すると、結構面積が必要になってきます。そのことも踏まえ、あとこの交付金ですね、実際の工事単価とかけ離れているということも、先ほどの川上議員のご質問でもお話しましたが、そういった状況も含めて総合的に考えて、今後議論を進めていく必要があると考えておりますので、その辺はご了承いただければと思います。

○５番（肥後充浩議員）

ですので、議論はもうもちろんしなければいけないんですけども、12月までに一応それを、ある程度の決定を出さないと、その補助金申請には、来年度の補助金申請には間に合わないから、結局9年度にはできないということですね。建設着工はできないという考え方にしかならないんじゃないですか、補助金を活用するからには。だから、12月までにはある程度の話をして、大きさ等、どこに何をするか、その金をどれぐらい使うのかというのを決めないと、この分の金が掛かりますので、12月申請はしますと、すると国と県等に対しての申請は12月にしないと、平成9年度の認可が下りて、実際の工事はできないということになる。その辺はどうですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

改修するにしても、先ほど議員の質問にも教育長が答弁いたしましたが、大規模改修、改修するにしても、長期休業期間中でしか改修できない改修となる見込みでございますので、その規模感に関しても、今後協議していく必要もありますし、多方面からの協議が必要と考えておりますので、はい、ご了承いただければと思います。

○５番（肥後充浩議員）

この給食センターのセンター方式については、もう15、6年前から話は持ち上がっていることなんですよね。実際にやっとできるのかなと思ったとたんに、こういう、私は4億ぐらいだったらいいのかなと思ってたんですよ、全体が最終的に人口が減って、子供が減って、そして中学校だけの統廃合にする、何するにしろ、最終的にはこっちのほうに集まってこなければならない状況になると思

いますので、それを勘案したときには、やはり造っておかないといけないと思ってたんですけども、ちょっと倍になると村の10億、10億だと村の予算の5分の1ですよね。5分の1使ってまではちょっと、200名の方々の給食費はちょっと多いかなということで、私も反対していたところなんですけども、だから、改めて先ほど議員もおっしゃっていたんですけれども、新しい建築はやめて、今ある既存の形を改修するような形を早急にするためにも、今度9月の議会で予算が計上していますので、もう7月8月ぐらいにはその答えを、いくらぐらい掛かって、どうなるのかというのを、ある程度出したほうが早道じゃないかと思うんです。でないとまた物価高騰のほうに移ってきますので、田検の今の大きさでは最大何人までの給食を作れるんですか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

今のところ全部で220食ぐらい作っております。久志が大体約40食ぐらいなので、今田検で田検小中共同調理場で作っている給食数は180食ほどとなっております。協議の中で管理栄養士とも話をしたんですが、現時点での面積が、今の食数で目一杯だということでした。以上です。

○５番（肥後充浩議員）

私はこの前説明を受けたときにも言ったんですけれども、田検の保育所を、田検の給食室をとにかく改修するのが一番の早道だ、だから今のあった4億円の中で十分に耐震もして、それから増築して、4億であったら足りると私は思っているんです。ですので、その辺を早めに方向を定めないと、いつまでもセンター方式がいい、新しく造るのがいい、これがいい、これがいいと言っている間には、また物価が上がってきますから、だからその辺はもう早めに手を打つべきだと思うんですけども、その辺はどう考えていますか。それがあるから12月までには決定したほうがいいんじゃないですかというのがあるんですよね。

○村長（元山公知君）

議員おっしゃるとおり、田検小中学校の共同調理場を改築して、またいろんな形、増築してとかいう案も、いろいろ出ていて、その点もいろいろ検討しながらやってきた中で、その給食のあり方委員会の答申を受けて、あそこの場所、給食センターのあの大きさの方式でするということの、また答申を受けて、それをちょっと我々は進めてきたところだったんですけど、ですから、今度の、今議員がおっしゃるとおり、12月とか、それまでにというよりかは、もう一度そのあり方委員会みたいなので話してもらって、例えば、今のあそこの場所ですと、要するに全校に配送しなければいけない状況、例えば、今おっしゃるそこですと、1校に配送しなくていいので、その分の経費も減りますよねみたいな、そういう話もやはり出てくると思うので、そこは何か、もう一度そういうふうな形で何か協議するような場があればいいのかなと、ちょっと思っております。

○５番（肥後充浩議員）

その辺は分かるんですけれども、やっぱりせっかくみんなが新しい給食場ができる、一つのセンター方式になるということにみんな認識していますので、そういったのをやっぱり考えると、早め早めの方法をしたほうがいいと思います。この前の言ったんですけども、活性化センターのあの調

理場を全面的に改修して、あそこで一時的に会議室まで潰して、そこでも調理ができるような形をすると、割と広い面積ができますので、あそこで調理をして、あそこから配送する。その間に田検の改修を行うとか、そういった具体的な話を、もうなるべく早くしたほうが、今後進むんじゃないかと思います。でないと、もう15、6年前から、もうこの話はセンター方式にする、しないということはうたっていますので、是非、皆さん大変でしょうけども、いろんな方々の意見を聞きながら、しかし、やはり推し進めるところはしっかりと推し進めて、やっぱり子供なんかのためになることですから、進んでやってほしいと思います。その辺は教育長、先頭になってよろしくお願いします。

○教育長（村野巳代治君）

先ほどの川上議員の質問でやり取りしました今後の方向性については、私どももある程度の何か感触を得てはいるんですけど、今肥後議員からありますいつまでにという話についてはですね、私もちょっとここでは避けたいと思います。理由はですね、今4億ぐらいならオーケーだろうと思ってましたとおっしゃった議員のお答えもですね、建物そのものの規模感とか、そういったものはそれぐらいでも、子供の数とか考えるといいのかなと思ってはおりますけれども、宇検村の、これ、私が言っていいのかどうか分かりませんけれども、財布の状況がですね、どうかなという気も、これは私は専門でないので詳しくは分かりませんけれども、すぐに計画を立てて来年度から着工というところまでいくのかどうかというのは、ちょっと微妙なところがありますので、でも先ほど答弁していますように、できるだけ早い時期で、そういったセンター化については進めてまいりますと答弁していますので、こちらで、さっき村長からもありました、今9億円のセンターについて、一応白紙に戻している状態ですので、また、その検討委員会なり、そういったものを立ち上げて検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○５番（肥後充浩議員）

是非早急にお願いしたいと思います。基金を積み立てるとかいう話は、もうちょっと遅いと思います。建築資金、役場の庁舎の基金でも、月々、年間何千万しか、何百万、何千万しか積み立てできないのに、9億以上掛かるのに1年で5億ぐらいの積み立てられたら別なんですけども、やはり借金はしなければ建たないと思いますので、是非、使うところの借金は子供たちのこれからの宇検村を担う子供たちのためですので、ちゃんと使うところは使っていいので、子供たちをすくすくと育ててほしいと思います。是非給食センターは早めにお願いいたします。

次に、防災会館の計画についてですけども、須古の防災会館は今年度は解体工事と地質、測量になりますけども、どれぐらいの予算を計上しようと思っているんですか、全体的に、来年度。建築は来年度ですよね。

○総務課長（泉　清一郎君）

先ほどからお話あるように、物価高騰とか、そういった資材の高騰もあると思いますけども、議員がおっしゃるように今年度は解体設計、そして解体工事、地質調査、そして測量設計もありま

す。その中で、今現時点では先ほど給食センターも話があったように、いくらという確実な数字があるわけじゃありませんけれども、その測量設計とか、そういったものを見ながら予算を立てていきたいと思っています。

○５番（肥後充浩議員）

それが出た時点で、すぐ予算化して、今年度中に繰越でもいいですから、発注をかけたほうが物価上昇のその波に乗せないうちに発注ができると思うんですけども、そういった考え方はないんですか。

○総務課長（泉　清一郎君）

この予算はですね、村の予算もあるんですけど、奄振予算、奄振は今、その防災のところも重要な位置付けがされていますので、奄振の予算も関係がありますので、ちょっとそういったところとの補助との絡みも見ながら、できるだけ早く予算を計上したいと思います。

○５番（肥後充浩議員）

あくまでも今年はこの解体と地質調査と測量設計だけということを考えずに、もう今年で建築の委託まで出すんだと考え方をしてほしいんですけど、その辺はどうですか。

○総務課長（泉　清一郎君）

先ほどお話しましたように、奄振予算で、これはもう前年から奄振予算は一応見積りを出して、奄振予算というのは国の予算ですので、宇検村だけじゃなくてほかのところの予算との兼ね合いもあるので、その中でどれだけ宇検村に配分がある程度できるのかというのも関係してくると思いますので、そういったところを見ながら早くできるタイミングがあれば、そういった予算計上化していきたいと思っています。

○５番（肥後充浩議員）

是非お願いいたします。早急にできるように、早々とできたほうがいいですので。それと芦検と久志の発電機は、芦検は話が出て、もう入札は終わったんですか。

○総務課長（泉　清一郎君）

設計のほうの入札は終わりまして、5月で終わりまして、今芦検集落とは、今協議を進めているところです。

○５番（肥後充浩議員）

これは値段は交渉してないですか。予定を上げている金額で1,700万ですかね。設置工事費で2,700万で収まる予定なんですか。今のところは、設計が終わったら、その金額はこれを超えないですか。

○建設課長（辰島伸乃介君）

工事のほうは建設課のほうで行いますが、今現在、7月いっぱいまで設計委託を行っております。その後にしか、ちょっと事業費が出て来ないということになっていますので、この予算で足りる計算で今動いているところでございます。

○５番（肥後充浩議員）

分かりました。是非9月の補正に上がって来ないように願っております。給食センターみたいに倍の金額になったらちょっと困りますので、早急にお願いしたいと思います。

次に、各集落の防災点検を行ったと、4月末に点検を終えましたというんだけど、これ誰なんかと点検をしたんですか。

○建設課長（辰島伸乃介君）

この土石流危険渓流と急傾斜地崩壊危険箇所、それから地滑り箇所については、うちの課の職員のほうで点検をおこなっております。

○５番（肥後充浩議員）

是非区長さんと、それから消防団、それから自分たちの周りにいる職員、役場職員と一緒のなって現地を回ってほしいんですよ。というのは、やっぱり一番知っているのは集落の方々です。この辺が崩れた、ここの川が溢れる、こっちが溢れる、だからそういったのはあくまでも住民でないとなかなか分からないと思います。そして消防団を連れて行くことによって、ここで災害が起きたときに避難させるのはこっち側のほうがいいんだ、こっち側のほうがいいんだというのは、判断できて実際に避難させるのは消防団員ですので、やはり建設課の職員と一緒になって、1年間かけてもいいですので、14集落、是非その辺は一緒に点検をしてほしいんですけども、そういった長期的でもいいですから、する考え方はないんですか。

○村長（元山公知君）

先ほど肥後議員の質問の中でも、集落の方々と一緒にという話もされていたので、そこは集落の自主防災組織の中で自分たちがいついつ時間を作れたのでという、役場の方々も一緒にお願いします、参加してもらえませんかとか、一緒に行きませんかとか、そういう話があると、我々もいつでも、こちらがというより集落の方々の時間設定でこちらが行ったほうがいいのかなと思って、そういうふうにまた自主防災組織の区長さん方とも話していきたいと思っています。

○５番（肥後充浩議員）

是非そういったことをしてほしいと思います。でないと、役場の建設課の方々は、確かにここは崩れるそうだとか、そういったのは分かるんですけども、実際に崩れたときに、活動やいろんなことを知っているのは集落住民であり、そして区長さんであります。皆様もやはり連絡するときには区長に電話して、区長さん、どんななっているのという話をするはずですので、ぜひその辺は一緒になって防災というのを見てほしいです。でないと、これからの防災組織がいくらあっても、絵に描いた餅にならないように、その辺はみんなで一緒にこれからの人命を救うためにも頑張ってほしいと思いますので、その辺はお願いして、1年間かけてもいいですので、是非お願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（吉永常明議員）

これで5番、肥後議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。開始は1時15分とします。

休憩　午後　０時０２分

再開　午後　１時１５分

○議長（吉永常明議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、３番、海原議員。

○４番（海原隆家議員）

会場の皆さん、こんにちは。令和8年第2回定例会にあたり、一言所見を申し上げたいと思います。

今年は異常気象のせいか、台風が予想外にも6月の初めに奄美大島を直撃していきましたが、幸いにも村内では大きな災害などの被害は出ていないようで、また、村民の方々の家屋や農作物等の被害がなかったのか、気になるところでございます。まだ梅雨も明けていない中、梅雨最盛期終盤でもあります。大雨等には十分気をつけていただきたいと思います。また、海外に目を向けますと、ロシア、ウクライナ侵略戦争、アメリカ、イラン侵略戦争と、二つの地域で立場の強い国が立場の弱い国を自国へ従わせようと、悲惨な侵略戦争が数年、また数カ月と続いております。その影響で、日本をはじめ世界各国でガソリン価格の異常な値上がり、石油関連で作られる日常生活品等の必需品まで内外と庶民生活は大きな影響を受けております。無益な戦争の代償を支払うのはいつの時代も一般国民です。一日も早く双方が話し合い、平和的に戦争が終結するのを願うのみでございます。また宇検村議会におきましては、村議会議長が一身上の都合により第2回定例会開会前に議長職を辞職され、新議長が選出されました。新議長のもと、宇検村発展のため、これまで同様議会運営に全力で取り組んでいきたい思いでございます。

それでは質問のほうに移りたいと思います。

まずはじめに、質疑事項として総合体育館前の公園再編整備計画について伺いたいと思います。現在の再整備取組進捗状況についてですが、同じような計画で先に村内小中学校の給食調理場を集約した給食センター建設が予算の確保ができず、給食調理場センター建設が白紙撤回となりましたが、総合体育館前の公園整備の計画の進捗状況はどうなっているか、伺いたいと思います。

まず一つ目に、公園奥にテニス、ゲートボール、土俵、また遊具等の施設があるが、その場所も含まれて再整備するのか。

二つ目に、公園内には池が2カ所ありますが、公園内で遊ぶ子供たちの安全面を考えると、現在の防止柵では柵の中に入ることが可能であり、池へ転落する危険があるように思いますが、再整備計画とは別に安全対策を優先的に作業はできないか、質問いたします。

次に、公共施設トイレ再整備事業について伺いたいと思います。前回の質問でも取り上げました

が、梅雨明けも間近で観光旅行者が多く訪れるシーズンが到来します。旅行された方がよくSNS等へ旅行先での感想文を参考されて、投稿されておりますが、旅先でトイレを利用した方は、その地域のトイレ事情を必ず使用した感想文を書き込んでおります。宇検村の評価を落とさないためにも、公共トイレの整備事業計画進捗状況を伺いたいと思います。

一つ目、総合体育館前公園のトイレは、外観的にも老朽化が激しく、再整備計画と切り離し、早めに工事計画はできないか、伺います。

二つ目、この質問も前回しましたんですけど、陸上競技場トイレも公園内トイレ同様、築40年以上経過している公共施設でございます。今どき昭和時代の公共施設が残っているのはここぐらいではないかと思います。優先順位を早め、早いこと整備することはできないか。

三つ目、次に県道79号線武道館と石油スタンドの間の崩落箇所について質問いたします。この問題も前回質問しましたが、工事は終了という答弁でしたが、崩落箇所が金網の防護柵で囲い、落石などの心配はないと思いますが、電線、電話線等のライフラインがすぐ下を通っており、大雨時どきなどの二次的な法面崩壊、崩落によるライフラインの寸断が心配されますが、崩落箇所の上部にあります雑木等の伐採が必要じゃないかと思います。

二つ目、これも前回に質問しましたんですが、武道館前法面崩落防止コンクリート擁壁前に景観がよくなるように、田検小中学校の道路沿いの塀のように見場良くするような工事はできないか。これは低予算でできるので、よろしくお願いしたいと思います。

これは質問ではありませんが、県道70号線生勝久志間、6月9日の大雨で道路が水没し、通行止めになりましたが、その原因は何だったのか、お答え願います。

次に四つ目、宇検村大型機械使用条例について伺います。この問題は宇検村果樹部会より共同利用機械の利用促進に向けた取組の提案があり、個人利用について貸し出すことができないかと要望があり、そのことについて宇検村農業用大型機械運営協議会を開催し、個人への貸出し、使用料の金額、機械の操作法、事故等などに対する各種の保険などについて話し合いましたが、農家の方へ大型機械使用に関して、現在こういう計画で話し合っているところであると、大まかにでも経緯を説明していただきたいと思います。

以上です。この後は再質問席で再質問させていただきます。

○議長（吉永常明議員）

ただいまの海原議員の質問に対し答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

会場の皆様、こんにちは。それでは、海原議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合体育館前公園再整備についての現在の取組、進捗状況についてとのご質問ですが、社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会の取組としましては、今年度4回のワークショップ形式での会議を予定しております。1回目の会議において、これまでの会議等を振り返り、委員全員で概略図をまとめる予定となっております。2回目の会議においては、委員に公園部分の具体的なイメー

ジを掴んでいただくために、1回目の概略図を基に現地視察を計画しております。3回目の会議におきましては、1回目に作成した概略図をより具体化する会議を行い、4回目の会議において、概略図の各施設ごとの利用イメージを分かりやすく整理する予定です。今年度最終的な概略図を作成し、目で見て分かる形でマップを作成し、委員会設置要綱第8条に基づき報告する予定でございます。

次に、公共施設トイレ整備計画についての村内公共トイレの再整備工事の進捗状況はどうなっているのかとのご質問ですが、昨年の第2回定例会においてもご質問をいただき、その際、既存の公共トイレについては、施設の面積や構造上の制約から全面的なバリアフリー化は困難な箇所があるため、予算の状況を勘案しながら、和式トイレの洋式化を中心に順次改修を進めていく方針であることをお答えしております。現在のところ、村内公共トイレの再整備工事として具体的に進めている事業はございませんが、既存施設につきましては、今後も利用状況や施設の老朽化の状況、財政状況等を踏まえながら必要な改修を検討してまいります。また、今後新たに整備する施設や大規模な改修を行う施設につきましては、関連法令や関係法令やバリアフリー基準等に基づき、誰もが利用しやすい施設となるよう整備を進めてまいります。

次に、県道79号線ガソリンスタンドと武道館の間の法面崩落箇所についての、崩落箇所の復旧工事は行わないのかとのご質問ですが、県道名瀬瀬戸内線の田検地内において、令和7年4月23日から24日にかけての降雨により、法面からの倒木や崩土が発生しました。当該箇所は田検小学校及び中学校の通学路にもなっており、早急な安全対策を実施する必要があったことから、令和7年5月に大型土嚢や通行注意を喚起する看板等の設置及び法面上部の不安定な木の伐採を行ったところであり、現在、法面に変状がないか、継続的に道路パトロール等を実施している状況であります。今後も継続的に道路パトロールを実施、法面変状について注視してまいりますと、県からの回答をいただいております。

次に、宇検村大型機械使用料条例についての、宇検村農業用大型機械運営協議会で大型機械使用料条例一部改正案を承認したが、進捗状況はどうなっているかとのご質問ですが、農業用機械使用条例につきましては、現在、指定管理者による管理運営の実態に則した制度となるよう、利用者の利便性向上と適正な管理運営を図る観点から、使用手続や使用料、事故発生時の責任区分等について条例内容の見直し作業を進めてまいりました。改正案につきましては、先日大型機械運営協議会で協議を行い、本定例会へ議案として提出しますので、ご審議をお願いしたいと考えております。以上であります。

○議長（吉永常明議員）

再質問ありますか。

○４番（海原隆家議員）

まだ検討委員会を立ち上げて、具体的なことは何も決まっていないようですが、これは私からの提案ということでですね、お聞きいただきたいと思います。公園奥にテニスコート、ゲートボール、土俵、また遊具等の施設があるが、その場所もこれでするのか、検討されているか、伺いたい

と思います。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

お答えします。運動公園整備計画は全体的な面積を計画として検討しておりますので、当然、テニスコート、土俵、ゲートボール場も含まれます。

○４番（海原隆家議員）

ゲートボール場の村の競技人口もますます増えてくると思いますので、是非実現のほうに努力していただきたいと思います。

あと公園内には池が2カ所ありますが、あの防護柵を見たときですね、子供たちが簡単に中に入れますよね、あれ。転落防止があるんじゃないかと思うんですけど、あれは公園整備事業と切り離して、早急にもそういう対策を立てるようなことは話できないかと思いますけど、どうでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

議員ご指摘のとおりですね、子供が容易に近づきやすい状況にはなっておりますが、周りに防護柵をつけて中に入れないような形は取っております。今後ですね、検討委員会の中でも、池が必要かどうかというのは再検討しておりますし、必要でないとなれば埋め立てて緑地化を進めていければと考えておりますので、ご了承いただければと思います。

○４番（海原隆家議員）

自分はですね、その池をですね、埋め立てて別に水溜りのできない水遊びがありますよね、よく公園とかで隣りに噴水を付けて、ああいうような施設を造るように提案したんですけど、これはどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

村長の答弁にもありましたとおり、概略図等を作っていって、そこにどういった施設が必要なのかというのを、検討委員会のほうで話し合ってもらっておりますので、最終的に4回目が終わって最終的に目で見る形で分かる図面等できたら、またお示ししたいと思います。

○４番（海原隆家議員）

他の市町村等の公園などをですね、参考に多くの村民が気軽に利用できるように、是非検討会を進めていただきたいと思います。また、給食センターの予算が確定できないということで、直前になって白紙撤回になりましたけれども、そういうこともありますので、十分に慎重に検討委員会で話し合いを進めながら、よろしくこの公園再整備事業をですね、進めていってもらいたいと思います。

次に、公共施設トイレ再整備計画についてですが、前回でも質問で取り上げましたが、梅雨明けも間近で観光旅行者が必ずきます。ですから、総合体育館前の公園のトイレは、外観の老朽化がもう著しく激しく損傷していますよね。あれじゃ旅行者とか、地元の人でも利用する人は見かけたことはないんですけど、公園整備事業と切り離して、先にそのトイレを改修するとかいうようなことはできないかなと思うんですけど、利用しなきゃトイレがあっても意味がないんで、そこはどうで

しょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

体育館前の公園のトイレなんですけれども、外観はシロアリが入って、もうぼろぼろなんですが、トイレとしての機能はまだ使えております。平日ですね、よく昼休み時間とかには車が止まっている状況なので、トイレとしては使われていると思います。再整備に関しては、そのトイレのほうも再整備検討委員会のほうの検討事項というふうになっておりますので、はい、その辺をご了承いただければと思います。

○４番（海原隆家議員）

現在のトイレはほとんどが景観のためだと思いますけども、基礎のほうはコンクリートでして造って、半分上のほうは大体木造でやっていますよね。それも景観のためだと思うんですけども、そこまでトイレまで景観をよく見せようということでこだわることはないんじゃないかと思います。清潔感を持ってきちっとしたコンクリートとかですか、ああいうのを造るような方向に変えていったらどうですかね。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

先ほど来、お答えしておりますが、それも再整備検討委員会のほうで議論していただいて、どういった施設が必要なのかというのを今から話し合いを進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○４番（海原隆家議員）

分かりました。陸上競技場もですね、公園もトイレなど同様、築40年は経過しています。今どき昭和時代のトイレが残っているのはあそこだけじゃないかと思うぐらい、かなり古いトイレなので、そこも是非早くできるのであれば、改修とか、そういうものをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

お答えします。陸上競技場のトイレに関しましては、鉄筋コンクリートで造られておりまして、今のところ雨漏りだったりとか、爆裂している様子も見受けられません。ただ向こうのトイレに関しては、和式が多くございますので、見直しの中で洋式化に向けた取組を、予算を見ながらですね、できていけたらと考えております。

○４番（海原隆家議員）

是非そのようによろしくお願いしたいと思います。公共施設トイレ再整備事業問題を、なぜ再度質問したかと言いますとですね、旅先で公園のトイレを利用する機会があると、旅行から帰り、旅行の思い出を振り替えると、街並みの情景や自然の風景と同じように、不思議とその街のトイレを利用した記憶もよみがえります。公共施設の古いトイレは早急に整備を行い、観光旅行者に宇検村は自然も美しい、衛生的にもきれいだと、人柄は親切で優しい、また宇検村を訪れたいとリピーターを増やせたらという思いで質問をしました。前回の質問でも述べましたが、トイレはその家の顔

だと教わりました。つまり、宇検村の顔ということになります。あまり表面的には目立たないような重要な公共施設だと私は認識しております。整備事業を早めに進め、是非着工のほうをお願いしたいと思います。

次に、県道79号線武道館と石油スタンドの崩落場所についてですが、この質問も前回質問しましたが、工事は終了という当局の答弁だったと私は記憶していますが、法面崩壊場所は金網や防護柵で囲い、落石などの心配はないと思いますが、電線等のライフラインが下を通っており、二次的な法面崩落によるライフラインの寸断が心配されます。崩落上部の雑木等の伐採は済んでいるというんですけど、現地で見た場合、まだその崩落上部に大きな雑木が生えているようなんです。もし大雨が来たら、また落ちてくる可能性が非常に高いと思いますので、あそこは個人の土地だそうですけれども、その所有者と話し合って危険そうな雑木等は伐採することはできないでしょうか。

○建設課長（辰島伸乃介君）

お答えします。この質問も昨年の6月議会でお答えしておりますが、昨年は上部の不安定な枝の伐採とか行いまして、ストーンガードと大型土のうで待ち受け対策を行っております。その後はですね、法面の状態を注視していくというふうに、県のほうから回答をいただいております。今後に関しても、用地の問題もあると思いますが、その伐採に関しては、また県のほうにも要望して、できる分はやっていきたいなというふうに思っております。

○４番（海原隆家議員）

役所にはよく想定外の災害が起きたという言葉がありますが、そういうことを言うことがないように、しっかりと監視していただきたいと思います。

次に二つ目ですが、この問題も前回の質問で質問したと思いますが、武道館前の法面崩落防止コンクリート擁壁前に景観が良く見えるように、花木等を植える計画はないのかという質問をしたんですが、検討するというような答えをいただいたような記憶があるんですけれども、景観を良くするためにも、小さなことかも分かりませんが、ああいうところをきちっと整地するような検討はできないでしょうか。

○建設課長（辰島伸乃介君）

こちらも、昨年の6月にお答えしたとおりで、その後はまだその県からの回答とかもいただいておりませんので、この場で申し上げられることはちょっとありませんので。

○４番（海原隆家議員）

要は県が主導しなければできないということですか。

○建設課長（辰島伸乃介君）

県の施設になります。県が造った災害復旧事業で造った施設になりますので、県の許可が必要になってくるかというふうに思います。

○４番（海原隆家議員）

よく分かりました。県のほうには粘り強く交渉していただきたいと思います。

これは質問ではありませんが、さっきの県道70号線生勝久志間の6月9日の大雨で、確か道路が水没した場面に出くわしたんですけども、あの原因は一体何だったんですかね。

○議長（吉永常明議員）

答弁を求めていますか。

○４番（海原隆家議員）

その原因を伺いたいと思います。

○議長（吉永常明議員）

通告がないので、多分当局も調べてないと思うんですけど、どうします。

○４番（海原隆家議員）

建設課の人が一緒になって、排水の場所にいて見ていたんですけれども、最後までいなかったんで、何が原因だったのか、よく利用している道路だったんで、あそこまで水が溜るというのは、何か、何が原因かなと思ってですね、伺いたいと思って質問したんですけど。

○議長（吉永常明議員）

質問に通告がないので、当局のほうも多分その原因等を調べてないと思うんですけど、通告されてないですよね。

○４番（海原隆家議員）

分かりました。じゃ、後でまた担当課のほうに聞きに行きます。

最後に、宇検村大型機械使用条例についてですが、この問題は農業従事者や大型機械を利用する農家の方々が不在のままでいつの間にか決まっていたとならないように、経緯の説明をしたほうがいいと思いますが、もちろん最終的には、最終的な決断は宇検村農業大型機械運営協議会が決めますが、この案を宇検村農業委員会を開催し、農家の方々に納得してもらうように説明してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

お答えします。この大型機械の条例見直しにつきましては、3月17日に果樹部会のほうからスピードスプレーヤーといって、主にタンカンの果樹園などにおいて病害虫を防除する薬を散布する噴霧器の機械があるんですが、その使用について現在の条例と、その使用を指定管理業者の元気の出る公社が行っているんですが、それを農家が使う場合に、元気の出る公社のほうに申請を出して、オペレーターがそのスピードスプレーヤーを運転して農家の畑を散布するという料金体系しか取ってございませんでしたので、果樹農家からの要望としましては、例えば、昼から天気が晴れたときに薬を撒きたいといって公社に貸してもらえないかというふうに申請を出しても、公社のほうとしましても、毎日の作業工程が決まっている中、すぐすぐには貸出しができないという中で、農家としては使い勝手を良く、自分たちでも運転しながら使えるような体系にできないかという要望がありました。その要望を聞いたうえで、大型機械の運営協議会のほうで協議を行い、料金体制について話し合いをしましたが、その料金体制を見直す中で、この料金の使用条例が以前役場のほうでトラ

クターを直営でというか、役場のほうで申請を受けて、職員が耕耘をするという作業をしていたときの条例のまま、文言が見直されてないとか、そういったものもありましたので、昨日、再度改定案を運営協議会のほうで協議していただいて、今回の、明日また全協のほうで議員の皆さん全員に説明をしたうえで、また議案のほうを提出させていただきたいと考えております。

○４番（海原隆家議員）

まだこの議案は決まってはいませんが、もし決まりましたら農家の方々に丁寧に是非当事者ですので、納得のいくように説明をお願いいたします。

これで私の質問は終わりますが、最後に所見でも述べましたが、任期途中で一身上の都合とはいえ、議長職を辞めなければならないことに、当の本人は村民、村当局、村議会に対し申し訳ない思いでいっぱいだと思います。また、新議長のもと、宇検村発展のため、村当局と議会宇検村を住み良い村づくりにするという思いは同じだと思っております。議会として村当局の正すところは正し、協力できるところは協力し、力を合わせ住み良い宇検村、すばらしい宇検村を次の世代へ確実に引継げるように頑張っていきたいと思います。以上で私の質問は終わります。以上です。

○議長（吉永常明議員）

これで3番、海原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時5分にいたします。

休憩　午後　１時５１分

再開　午後　２時０５分

○議長（吉永常明議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△　日程第７　承認第３号　専決処分　令和７年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（吉永常明議員）

日程第7、承認第3号、専決処分、令和7年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

提案理由の説明の前にですね、先ほどの一般質問の時間の中では私の所見を述べれなかったもので、ここでちょっと所見を述べさせていただきます。このたび、新しく議長に就任されました吉永議長、誠におめでとうございます。喜島前議長におかれましては、これまで卓越したリーダーシップと高い見識を持ち、我が宇検村の発展と円滑な議会運営に多大なるご尽力をいただきました。これまでの多大なるご功績に対し、村民を代表いたしまして心より感謝と敬意を申し上げます。本当にありがとうございました。そして、新たにかじ取りを担われる吉永議長におかれましては、豊富

なご経験と情熱を持って今後の村政発展を力強くけん引していただけるものと期待しております。喜島前議長のご労苦をねぎらいますとともに、吉永議長のご健勝、ご活躍、そして宇検村議会のますますのご発展をご祈念申し上げます。

それでは、承認第3号についての提案理由のご説明をいたします。

承認第3号は、令和7年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算から2億6,429万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ41億4,190万8,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いたします。

○議長（吉永常明議員）

これで提出者の説明は終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○１番（川上真理議員）

67ページ、６目ですね、給食センター建設事業についてです。これ、先ほど私が一般質問で尋ねたところですけれども、地方債のほうで1,650万組んでいたものが、地方債では建設をいったん見送るということになりましたので、地方債で過疎債ですかね、では落とせないということで、これが振り替えられて一般財源に1,300万組まれているというものだと思います。先ほどの質問で答弁で、これまでに掛かった費用の総額1,700万円というふうな回答でしたけれども、あとの400万円はどういったものに使用されていたものなのかをお願いします。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

差額に関しましては、令和6年度に地質調査を行っておりますので、その地質調査の委託料となっております。

○１番（川上真理議員）

そこについて、その地質調査の分については、全額一般財源でしたか、もともと。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

はい、一般財源で賄っておりました。

○議長（吉永常明議員）

ほか。

○５番（肥後充浩議員）

49ページの委託料4,000万ちょっと減ってますけども、これは申請事業費がいくらだったのか、そしていくら認められて4,000万の減額になったのか、そのへんはどうでしょうか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

地籍調査の委託料につきましては、6年度末の、7年度概算要求で要望していた額が予算の委託料

に上げました6,148万9,000円でしたが、実際内示額のほうが、その約半分の3千数百万になったため、今回減額をしております。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

○５番（肥後充浩議員）

ということは、多く予算要求し過ぎたということですか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

概算要求の段階では航測法の活用もあって、ある程度面積を591ha調査する予定で要求しておりましたが、この地籍調査の事業は鹿児島県の枠が決まっておりまして、その中でほかの市町村との整合性を取ったときに、令和7年度に関しましては、宇検村の内示額というか、予算額が減額されていたということになります。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○３番（壽山新太郎議員）

すみません。50ページの14目、50ページ、鳥獣のですね、18節の補助金、これマイナス221万9,000円の減額ですが、先ほどの同僚議員の一般質問の中で、この鳥獣対策の資材購入の補助のあれは、令和7年度は139万ということで、前年度より多く利用されているという課長の答弁だったんですけど、使用額が増えて、この金額になった理由がちょっと分からないので、そこの理由を教えてください。

○議長（吉永常明議員）

産業振興課長、よろしいですか。はい、お願いします。

○産業振興課長（柳　栄治君）

鳥獣被害対策の中では、病害イノシシの捕獲だとか、そういったものが入っておりますので、資材に関しては100万ほど、実際予算を計上しておりましたが、それを超える金額となりましたが、病害虫のイノシシだとか、そういった捕獲の頭数が減ったため減額されております。

○３番（壽山新太郎議員）

よく補助金の減額なんですけど、大体多くの補助金はですね、見積りベースで申請して、実績ベースで精算という流れだと、私は認識しておりますが、例えば、申請書類とか、証拠書類の不備であったり、要は事務処理的な不備で、この目だけの減額じゃなくてですね、結構補助金の見てみますと減額が結構あるもんですから、そういった事務処理の不備等での原因での減額とかは、そういったのはないでしょうね。

○産業振興課長（柳　栄治君）

そういったものの補助金の予算要求の際には、対何年度かの実績を基に想定して予算を上げます

が、実際、前年度とかはイノシシとかの駆除とかが多くて、今年もそれぐらいになることを想定して予算を上げましたが、実際はそれほど駆除の頭数が多くなかったというような状況であります。

○３番（壽山新太郎議員）

例えば、54ページの3目の輸送コスト支援事業なんかもですね、586万6,000円という補助金の減額をされておりますが、これもそういった不備とかなくて、そういったいろんな感じで、要因でしたという感触でよろしいでしょうか。

○産業振興課長（柳　栄治君）

輸送コスト事業などの対何年度かを想定して予算を計上しますが、今年の場合は申請を行わなかった事業所があったりだとか、そういった関係で実績と伴って減額をしております。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○５番（肥後充浩議員）

56ページの防災の委託料で1,000万減額になっているんですけど、これは工事自体を取りやめたのか、どこの予定だったのか、その辺まで教えてください。

○建設課長（辰島伸乃介君）

これは、この委託料は湯湾大棚線の展望台より先の路肩の設計委託になりますが、令和7年度は要望したんですけども、ちょっと予算のほうが付けていただけなかったので、今回減額とさせていただきました。以上です。

○５番（肥後充浩議員）

これ全般的なことなんですけれども、この2億6,400万を専決で落としているんですけれども、前からこれぐらいの金額は、たいがいこの専決で落としている、なんですけども、やはり、3月の補正の時点で落とせるような部分はたくさん見受けられるんですよね。人件費とか、そういったのが3月以降は新年度予算で使うべきですから、3月で要らないわけですから、3月の我々が議会のときには補正予算で落とせるはずなんですけども、そういったことがあまりなされてなくて、結局最終的に余っているから全部落とせみたいな形になっているもんだから、もうちょっとそこは細やかな予算の配分の仕方、使い方をしてほしいと思います。というのは、やっぱり人件費とか、そういうのはもう1カ月しかないわけですから、あと何十万もぼこんと落とすんじゃなくて、一気に落とすんじゃなくて、やっぱり3月時点である程度落ちるのはもう分かっていますから、人も使ってなければ、その1年間分の金はそこで落とせますので、是非その辺をまたもうちょっと細やかな予算書づくりをしてほしいと思うんですけど、総務課長どうですか。

○総務課長（泉　清一郎君）

議員おっしゃるように、毎年年度ごとの予算の最終的な見積りといいますか、落とす時期というのは、市町村によって違うと思うんですけど、宇検村は最近の話じゃなくて、ずっとこの専決予算

のときに、ある程度額の調整といいますか、見積りの調整をして減額するところはそういうふうにしていました。また、市町村によっては3月議会等で落としているという市町村も、落としているといいますか、その3月予算で分かった範囲で調整をやっているところもありますので、それはまたご指摘いただいたとおり、また予算のほうをこれから進めていきたいと思っています。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

○１番（川上真理議員）

先ほど合わせて質問すればよかったですけど、67ページのそれぞれの学校の給食費の関係で、報償費がかなり減額されているんですよね、250万とか、田検校でもですね。これはやっぱり人が集まっていない、定員に満たしていないから削減しているんでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

この人件費に関しては、総務課の担当のほうから数値をいただいて入力しております。それに基づいて予算のほうを今回減額というふうな形にさせていただいております。以上です。

○１番（川上真理議員）

ということは、今田検校全ての学校の給食室のほうは、定員はきっちり埋まっているという認識でよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

働く人に関しては、今現在ですね、田検小中学校共同調理場で週5の会計任用職員を引き続き募集をかけているところでございます。

○１番（川上真理議員）

ということは、まだ定員にはみたっていないという現状だというふうに思います。やはりこの給食室の問題は、やはり待ったなしの大きな課題だというふうに思いますので、やはりそこを成功させるためにも人の確保というのは重要になってくると思います。いろんな課題があるのであれば、それもしっかり解決していただくということをお願いします。

○議長（吉永常明議員）

ほかありませんか。

○６番（杉浦治俊議員）

50ページの輸送コスト支援事業について、ちょっとお尋ねします。570万近く減額されているんですが、先ほどは申込みがなかったと聞いたんですが、申込みがなかった理由とかは分かりますか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

この輸送コスト支援事業は、加工品に対する支援事業です。実際、申込みがなかったというか、予算に対して実績がその分届いてなかったということで、この分使わなかったということで落としたということになります。

○６番（杉浦治俊議員）

予算を計上した分申込みがなかったということで理解していいですか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

そうですね、予算を計上した分を、その輸送コストの中で使わなかったという表現になるかと思います。

○６番（杉浦治俊議員）

せっかくいい制度だと思うんですが、できるだけですね、向こうから申込みを待つだけじゃなくて、やはりこちらからもこういう制度があるからどうですかという、やっぱり話も持っていったほうがいいような気がするんですが、その辺はどうですか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

一応今、加工品のほうがですね、酒造会社1社です。その1社の実績が予算より足りなかったという形になりますので、その一応品目とかも決まっていますので、それに該当するようなところには、担当のほうから呼びかけるような形を取っております。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

これで質疑は終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、承認第3号について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

承認第3号、専決処分、令和7年度宇検村一般会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△　日程第８　承認第４号　専決処分　令和７年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

△　日程第９　承認第５号　専決処分　令和７年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算につ

いて

○議長（吉永常明議員）

日程第8、承認第4号、専決処分、令和7年度宇検村国保事業特別会計補正予算について、日程第9、承認第5号、専決処分、令和7年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について、以上2件の承認を求める件を議題とします。

本2件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第4号、承認第5号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第4号は、令和7年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から1,275万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億4,420万5,000円とするものです。

承認第5号は、令和7年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から886万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ8,430万とするものです。

以上2件とも、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで提出者の説明は終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、承認第4号について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

承認第4号、専決処分、令和7年度宇検村国保事業特別会計補正予算について承認を求める件は、

原案のとおり承認することに決定しました。

これから、承認第5号について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

承認第5号、専決処分、令和7年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△　日程第10　承認第６号　専決処分　令和７年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

△　日程第11　承認第７号　専決処分　宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（吉永常明議員）

日程第10、承認第6号、専決処分、令和7年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について、日程第11、承認第7号、専決処分、宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について、以上2件の承認を求める件を議題とします。

本2件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第6号、承認第7号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第6号は、令和7年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から6,149万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億9,819万9,000円とするものです。

承認第7号は、令和7年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から487万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,288万4,000円とするものです。

以上2件、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、承認第6号について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

承認第6号、専決処分、令和7年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

これから、承認第7号について承認を求める件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

承認第7号、専決処分、令和7年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第12　承認第８号　専決処分　宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（吉永常明議員）

日程第12、承認第8号、専決処分、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第8号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第8号は、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法施行令の一部改正により、施行に急を要し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、承認第8号について採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

承認第8号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△　日程第13　承認第９号　専決処分　宇検村税条例の一部を改正する条例について

○議長（吉永常明議員）

日程第13、承認第9号、専決処分、宇検村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第9号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第9号は、宇検村税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法の一部改正により施行に急を要し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしく御審議をお願いたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、承認第9号について採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

承認第9号、宇検村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

散会　午後　２時３３分

令和８年第２回宇検村議会定例会

第　２　日

令和8年6月19日

令和８年第２回宇検村議会定例会会議録
令和８年６月１９日（金曜日）午前９時３０分開議

１．議事日程（第２号）

○日程第　１　議案第 24 号　令和8年度宇検村一般会計補正予算について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　２　議案第 25 号　令和8年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○日程第　３　議案第 26 号　令和8年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について
（以上2件一括上程・説明・質疑・討論・採決）

○日程第　４　議案第　27号　令和8年度宇検村後期後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　５　議案第　28号　宇検辺地総合整備計画の策定について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　６　議案第　29号　宇検村農業用大型機械運営協議会設置条例の全部改正について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　７　議案第　30号　宇検村農業用トラクター耕うん機及び農機具使用条例の全部改正について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　８　同意第　２号　宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第　９　同意第　３号　宇検村農業委員会委員の任命について

○日程第 10　同意第　４号　宇検村農業委員会委員の任命について

○日程第 11　同意第　５号　宇検村農業委員会委員の任命について

○日程第 12　同意第　６号　宇検村農業委員会委員の任命について

○日程第 13　同意第　７号　宇検村農業委員会委員の任命について

○日程第 14　同意第　８号　宇検村農業委員会委員の任命について

○日程第 15　同意第　９号　宇検村農業委員会委員の任命について

○日程第 16　同意第　10号　宇検村農業委員会委員の任命について
（以上8件一括上程・説明・質疑・討論・採決）

○日程第 17　同意第　11号　宇検村監査委員の選任について
（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 18　陳情第　１号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げを図るための2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
（委員会付託省略・討論・採決）

○日程第 19　発議第　1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げに係る意見書の採択について

（質疑・討論・採決）

○日程第 20　議員派遣の件について

○日程第 21　常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○日程第 22　議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○閉会の宣言

1．本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

１．出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	川上真理議員	２番	倉本富夫議員
３番	壽山新太郎議員	４番	海原隆家議員
５番	肥後充浩議員	６番	杉浦治俊議員
７番	喜島孝行議員	８番	吉永常明議員

１．欠席議員

なし

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	保枝力人君	書記	辰島月美君

１．説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	屋宮徳樹君
副村長	植田稔君	教育委員会事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	辰島伸乃介君
総務課長	泉清一郎君	住民税務課長	小松洋仁君
保健福祉課長	松井学君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	古島敦子君		

△　開　会　午前９時３０分

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（吉永常明議員）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△　日程第１　議案第24号　令和８年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（吉永常明議員）

日程第1、議案第24号、令和8年度宇検村一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第24号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第24号は、令和8年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算から9,353万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ38億5,054万9,000円とするための議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○１番（川上真理議員）

おはようございます。では、質問いたします。まず7ページ、歳入のところです。7ページ、14款3目5節学校施設改善交付金がマイナス2,565万1,000円、そして21款2目教育文化施設整備事業債1億2,180万円のマイナス、あとこれとですね、10ページ、2款7目企画費、ここの18節負担金及び補助金及び交付金、ここの補助金がですね、市町村振興助成金交付事業補助金が2,083万6,000円、それから特地組合補助金が60万円、これは支出ですのでなっていますが、ここの説明をまずお願いします。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

お答えします。7ページの14款国庫支出金の国庫補助金、教育国庫補助金に関しまして、学校施設交付金ですが、給食センター建設見送りによります国庫支出金の減額となっております。辺地対策事業債に関しましても同じ理由です。以上です。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

それでは、2款1項7目18節補助金の説明をいたします。市町村振興助成金交付事業補助金ですが、

これは市町村振興助成金の交付金がですね、歳入のほうで雑入のほうに組んでおりますが、7ページの20款4項2目の1,820万を財源といたしまして、平田集落のほうで事業を行うものです。特地組合補助金ですが、特地組合が3月31日で解散をいたしまして、それの精算に伴う費用の補助となっております。以上です。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。ほか。

○３番（壽山新太郎議員）

すみません、質問ではないんですが、ちょっと確認だけさせてください。9ページの5目財産管理費100万の補助金、公民館等の補助で芦検、名柄、湯湾で100万計上されておりますが、これの何の補助なのか、例えば公民館設備に対する補助なのか、その3集落の内訳をお願いします。

○総務課長（泉　清一郎君）

お答えします。これはですね、エアコンと、あと土俵周りの支柱というか、4本柱の腐食等による集落からの要望に関する補助であります。

○議長（吉永常明議員）

ほかありますか。

○５番（肥後充浩議員）

16ページの財産管理費野かなで、田検小中共同アスベスト調査、これと久志給食場アスベスト調査、これは分かるんですけども、その下の改修工事の250万というのは、どういったことをするのか。先日も私は田検は、田検を改修してくれというような話でしていましたので、ここでどんなことをしてするのか、ちょっとその辺をお尋ねします。

○教育委員会事務局長（藤　貴文君）

お答えします。先日も議会の中でちょっとお話しましたが、今回の委託に関しては、部分的な改修をやる予定で委託費を計上させていただいております。子供たちが通る場所だったりとか、そういったところの危険を除去するという部分的な改修をやる予定でございます。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほかありますか。

○２番（倉本富夫議員）

13ページの農地費のほうで、委託料と工事請負費とあるんですけど、どういった農道の整備をするとかをちょっとお聞きしたいです。あと15ページの7款の名柄集落冠水対策工事、これはどういったふうな、また工事をして行くのかをお聞きしたいです。

○産業振興課長（柳　栄治君）

13ページ、農地費の委託料と工事請負費ですが、先日の大雨で平田集落の流れております平田川の農道側の護岸と農道の間に陥没というかがありまして、それの委託とそれに伴う工事費を計上さ

せていただいております。

○建設課長（辰島伸乃介君）

15ページの村単道路整備事業名柄集落冠水対策工事ですけれども、昨年度もやっています継続事業でございまして、今年度完成予定となっております。今年度完成予定で進めておりましたが、資材の高騰により予算が不足したということで、今回計上させていただきました。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほかありますか。

○５番（肥後充浩議員）

10ページの43関係人口創出事業、これは主に旅費を150万、旅費と食料費ですかね、が主に組まれているんですけども、これはどういったことをするのか。それと、その他の150万、歳入の150万は、これは何の財源なのか、そこを教えてください。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

お答えします。関係人口創出事業のほうは、今企画のほうに関係人口創出チームというのを組んでおりまして、そのチームで都会にいる若者、宇検村出身であったり、宇検村と関係する方々との交流を図るための予算でございます。その事業をしております。財源のその他ですが、これはふるさと基金、ふるさと納税を基にした基金のほうから当てることにしております。以上です。

○５番（肥後充浩議員）

これは去年も確かしていた事業だと思うんですけれども、やっぱり何年ぐらいをめどにやるのか。それともずっと継続してやるのか。それだったら当初予算でやっぱり上げるべきじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

何をめどにというのは、まだ具体的には決まってはいませんが、これを補正で組み替えたんですが、当初予算では補助金で出そうかという話ではあったんですが、関係人口創出チームの中身が職員が主ですので、補助金ということではなくて、新たに目を設けて予算の中から支出するという形を取ろうということで、今回補正を組ませていただきました。以上です。

○５番（肥後充浩議員）

それは分かりました。しかし、やはりこういった事業は5年だったら5年とか、そういったふうな区切りをある程度つけないと、だらだらだらだらといつまでするのかということもあるし、これの目的とか、そういったのもやはり作って、何年後のめどにこれぐらいのことをするとか、そういったのを今年1年で作ってもらって、あと何年か、結局ゴマの栽培のほうも何年間ということをやっぱり切って、試しの事業というのは、やはりその先が見えてないと、いつまでもだらだらするのか、それとも途中でいつの間にか、あれこれ消えてるなということが起こらないとも限らないので、やはり長期的にこれをちゃんと位置付けして、当初予算から組むようなことをしてほしいと思うんで

すけど、そのへんどうですか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

それにつきましては、実際、細かい要項とかを設けているわけではないので、それを作って、めどであったり、目標であったりを皆さんにお示しできるような形で作った上で実施していきたいと考えております。以上です。

○５番（肥後充浩議員）

是非やっぱり村の金を使うわけですから、人数も何人ぐらいとか、そういったのもある程度制限しながら、誰でも彼でもみんないって金が足りなくなったからまた補正だというようなことにならないような方法をお願いしたいと思います。以上です。

○３番（壽山新太郎議員）

ちょっと勉強不足で、これもちょっと確認なんですけど、10ページの7目企画費の中で2の給料及び職員手当ですね、給料が1,100万、手当が500万とか、また同じく11ページの3款民生費のほうも、今回補正で給料、職員手当、大幅に補正で上げていますが、これ確認ですけど、これ異動があったからという認識でよろしいですよね。今回補正で上げたという認識で。

○総務課長（泉　清一郎君）

議員おっしゃるとおり、異動が当初予算の後にあるので、その後にまた補正で変更するということであります。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほか。

○１番（川上真理議員）

先ほど質問をしたところでもう一度確認をさせてほしいです。10ページ、7目の負担金補助金及び交付金のところですけれども、補助金というのは普通、歳出じゃなくて歳入に入っているものかなというふうに思っていて、でもその補助金が歳出で出ていくと。見ると、内訳をみると、一般財源が2,140万円一般財源から出ていくことになっているんですよ。この数字をその市町村振興助成金交付事業補助金と特地組合補助金の数字を合わせると、これ、同じよう、2,140万ぐらいの数字になるんですけれども、この一度入ってきた補助金が、結局これは返還をしなきゃいけないということでしょうか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

お答えします。一般財源の2,140万1,000円となっていますが、これは主に上のほうの給料であったり、職員手当、それから共済費、それも含まれての一般財源になっております。市町村振興助成金交付事業補助金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、歳入の20款4項2目ですね、雑入のほうで1,820万が財源となっております。特地組合補助金については、60万一応支出する形にはなっています。これは一般財源なんですが、これは実際精算で、精算事務の中で使用された金額のみ

が支出する予定になっております。以上です。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

議案第24号、令和8年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△　日程第２　議案第25号　令和８年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

△　日程第３　議案第26号　令和８年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

○議長（吉永常明議員）

日程第2、議案第25号、令和8年度宇検村国保事業特別会計補正予算、日程第3、議案第26号、令和8年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について、以上2件を一括議題といたします。

本2案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第25号、議案第26号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第25号は、令和8年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算から48万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億5,284万5,000円とするものです。

議案第26号は、令和8年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に47万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9,184万5,000円とするものです。

以上2件、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第25号について採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

議案第25号、令和8年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第26号についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

議案第26号、令和8年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△　日程第４　議案第27号　令和８年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（吉永常明議員）

日程第4、議案第27号、令和8年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第27号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第27号は、令和8年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に9万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,136万5,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

議案第27号、令和8年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩　午前　９時５２分

再開　午前　９時５４分

○議長（吉永常明議員）

休憩前に続いて会議を開きます。

△　日程第５　議案第28号　宇検辺地総合整備計画の策定について

○議長（吉永常明議員）

日程第5、議案第28号、宇検辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第28号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第28号は、宇検辺地総合整備計画の策定についてですが、本計画を新たに策定するため辺地に係る公共的施設の財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○１番（川上真理議員）

ではこの辺地整備計画書について、質問いたします。令和8年度以降の辺地総合整備計画が、なぜこの6月議会に提案されているのか、まず伺います。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

お答えいたします。辺地総合整備計画については、年度での期間の縛りとなっております。こちら企画観光課のほうでも県のほうに7年度で終わるんですけど、大丈夫でしょうかという確認をしたところですね、4月になったら策定の通知を、協議をしてくださいという通知を出しますので、それにしたがって手続を進めてくださいという回答でしたので、その後、4月11日に県のほうから通知が来まして、それに則って庁内で調整を行い、5月の7日にこちらから県に協議を行って、5月18日に県から回答をいただきまして、本議会への提案とさせていただきました。以上です。

○１番（川上真理議員）

基本的に、村長も改めて設置するといったのは、令和8年度から令和13年度までですかね、5年間の計画ということで、令和8年の3月31日で1回切れて、そこからということなので、基本的にこの辺地整備計画というのは、当初予算が成立する前に、やはり議会に諮るべきものではないかなというふうに思います。計画があって、そして予算があるというのが、本来の行政手続の手順だというふうに思いますが、いかがですか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

予算は事業を実施するための予算でありまして、そのための議決を3月にいただいたという形です。この計画につきましては、有利な起債といいますか、辺地債を利用するために作成する計画ですので、その3月の予算が決定した後、県とも協議を行いまして、今6月の議案としての提出という流れになっております。以上です。

○１番（川上真理議員）

では、行政手続上は問題がなかったということでよろしいでしすね。では、続けて質問します。先ほど補正予算で給食センター建設は白紙ということで、予算をゼロにしました。しかし、この辺地総合整備計画書に学校給食施設に4億2,196万円を残したまた議会に提案をされています。これが残っているということは、一方でですよ、見方として、いつでも辺地債を使ってセンターを建てられる、その権利をキープしているというふうにも受け取れますが、それはどうですか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

辺地総合整備計画の性格といいますか、上、必ず載っているからやらないといけないとかいうわけではなくて、載っていても実際は予算の都合で実施できなかった事業というのも載っている場合がございます。今回、なぜ残っているかというのは、県との協議の時間の差といいますか、実際、県に協議を出した時点では、まだやる方向でしたので、これも5年間の計画ですので、この5年間の中でやる可能性もゼロではないということであれば、載せたままでも構わないのではないかということと、あと実際やらないというのが決まった場合には、計画から落とすというのもありますし、その場合には予算のほうを皆さんにお諮りするという流れになると思いますので、計画として載っている分には問題はないのかなというのが考えです。以上です。

○１番（川上真理議員）

その、県との協議の時間との差というふうに、掲載されているのがですよ、そのまま掲載されているのが、時間との差と言いますけど、ということは、本来やっぱりやらなければいけない時期に議会への承認をもらっていなかったから、ある意味つじつまが合わなくなっているということではないかなというふうに思います。もしですよ、先ほど補正でこの分、これ当初予算の数字ですからね、補正で落としました。もし、このままの状態で今議会で可決されたとしますよ。するとこの計画書はこのままの形で県に行き、国に提出されるというふうに思います。でも給食センターの予算は先ほど補正でゼロにした、当初予算の数字はもう消えたんですよ。今生きているのは補正の数字だけなんですよ。そうすると、実態としては、やらないけれども、国には4億2,196万円掛けて給食センターを造りますよという書類を提出することになりませんか。これは私は虚偽の申請に当たるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

実際、計画を策定して、県との協議も終わっています。ただ、これを必ずやるということではなくて、やる場合にはやっぱり予算が伴いますので、予算のほうを皆さんにお諮りして、そのうえで実施するという形になります。県と国はこれに載っているから、必ずやるものだという認識はしておりません。これに載っていることで実際予算を執行するときに辺地債を借入れて、有利な財源で実施するというための計画ですので、これが載っていることによって国・県に対して村が虚偽のことをしているとか、そういうことにはなりません。以上です。

○１番（川上真理議員）

確かに必ずやるということではないです。当然変更もありますし、変更する場合は議会に修正提

案も来る、それは当然分かっています。ただ、いったんこの4億2,196万円は補正で消えたんですよ。消したのに、それをそのまま国に上げるんですかと、私はそのことを聞いているわけですよ。村長、私はこの矛盾だらけての計画、この計画書ですね、これはね、一回引っ込めて、出し直したほうがいいというふうに思います。確かに申請の時期だとか、時間の制約はあるかもしれません。時間がないのなら、来週でもすぐ臨時議会を開けばいいと思います。そこでね、修正したものをやっぱりしっかり出し直す。私はそれが本来あるべき行政の姿だというふうに思います。進むにしても戻るにしても、何らかの弊害があるんだったら、ここは一度ですね、撤回をして正しい道を、やっぱり行政としては行くべきだというふうに思います。村長、いかがでしょうか。

○村長（元山公知君）

先ほど皆様が補正予算を可決していただきました。そこでその補正予算を可決していただいて、その辺地総合整備計画には変更という手続を取れるということがありますので、その補正予算を可決していただくので、それを変更しなきゃいけない。ですけど、その辺地総合整備計画の中には、ほかのまた借りなければいけない事業も、その中にはありますので、ここで可決していただいて、また変更すべきときに変更するということで、我々は今回上程させていただきました。

○１番（川上真理議員）

ここで今これを可決をしたら、このままいったん当然修正、この原文でいくわけですから、このまま国に上がるわけですよね。そのあと修正するということは、当然あり得ることです。それは分かっています。でも、ない数字を、既にない数字を計画として上げて出すというのが、どうなんだろうかというふうに、私は思います。確かに、村長が言うように、ほかの事業もあります。それを止められないというのは当然あります。だから言ってるんですよ。一回、今日立ち止まって修正をかけて、そしてすぐにでも臨時議会を開いて、その正しいもので議会で審議してもらう、可決してもらう。そうすれば住民生活のインフラもしっかり守ることができる。私はその必要が今あると思いますが、村長の英断をお願いします。

○村長（元山公知君）

私の考えは先ほど申し述べたとおりでございます。

○企画観光課長（屋宮徳樹君）

変更するにしましても、県への協議を諮ったうえで議決をいただくという形になりますので、またこれから県へ協議を出さないといけないということになります。そうなりますと、スケジュール的にまた後のほうになってしまうという可能性がありますので、これを必ずやらないといけないという縛りはありませんので、このまま載った形で、次の機会にこれを変更をかけていくという流れのほうが、我々の事務としてはやりやすい形になるかと思いますので、その辺のご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

よろしいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

○１番（川上真理議員）

ただいま上程されております議案第28号、宇検辺地総合整備計画の策定についてに対し、反対の立場で討論を行います。

まず第1に、行政手続としての瑕疵、すなわち順序が破たんしているということです。地方自治における財政運営の鉄則は、まず計画があり、その後に予算があるという順序です。本来、この令和8年度から令和12年度までの辺地総合整備計画は、3月当初予算の前に議会に提案され、承認を得ていなければならなかったはずです。にも関わらず、執行部は根拠となる計画の承認を議会から得てない段階で3月議会に給食センター建設事業4億2,196万円を含む予算を先に可決させました。そして、予算が可決された後のこの6月議会になって、この計画書を後出し提出してきています。これは計画先行、予算後攻という手続のルール違反であり、議会に対する著しい不誠実さの表れであると言えます。

第2に、この6月議会に給食センター建設は白紙として予算をゼロにする補正予算を通しておきながら、提案されているこの計画書の中に、給食センター建設事業4億2,196万円という当初予算の数字が残っています。これは、いつでも辺地債を使ってセンターを建設できるという意味にも受け取れます。この計画書の提出時期の遅れ及び内容の致命的な矛盾は、行政能力の欠如と怠慢、議会に対する著しい不誠実さを証明しています。手続の重大な瑕疵を認め、この計画案を一度厳粛に撤回し、中身を精査し、近いうちに正しい計画書として議会に出し直すのが、行政を預かるものの本来あるべき姿、あるべき手続です。そして、そうすることこそが国からの信用を得、結果として村のすべての住民インフラと子供たちに安心安全な食環境を提供する道につながります。この計画書から給食センターの文言と、存在しない4億2,196万円を完全に削除するよう強く求め、私に反対討論とします。議員各位の賢明なるご賛同をお願い申し上げます。

○議長（吉永常明議員）

次に、本案に賛成者の討論を許します。

○３番（壽山新太郎議員）

私は議案第28号、宇検辺地総合整備計画の策定について、賛成の立場から討論を行います。

今回の議案につきましては、当初予算が3月に議決されているにも関わらず、辺地総合計画の策定が6月議会となったことについて疑問が示されました。確かに計画と予算が同じ時期、3月議会に示されていれば、特に疑問もなく、より分かりやすかったのではないかと、私自身もそう思ったとこ

ろでございます。また、こういった疑問視される案件が生じた場合、行政側は事前に議会に経緯を説明し、理解を求める措置を取るべきだったと思います。こういったことから、行政側からの説明を聞いた中で、この辺地総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための行政上の特別措置等に関する法律及び関係通知等の確認を行った結果、新たな計画を前計画の期間内、すなわち令和7年度中に策定しなければならないとの規定はないとのことでありました。また、この点につきましては、行政側も県にも確認を取っておりまして、前計画終了後に新たな計画を策定することについては法令上問題なく、令和8年度中の策定であっても差し支えないととの見解をいただいたとのことで報告を受けております。私は今回の議案で最も大切なのは、計画の策定時期については疑問が示されたところでございますが、計画を策定することによって本村に必要な事業を実施するための有利な財源を確保することが最も重要であると考えます。本村は人口減少や高齢化が進む中で、本村の生活環境を維持していくことが大変重要であります。そのために必要な財源を確保し、地域の整備を進めることは、住民の利益につながるものと考えます。以上の理由から本議案に賛成するものであります。

○議長（吉永常明議員）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

これで討論を終わります。

これから、議案第28号について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、議案第28号、宇検辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

△　日程第６　議案第29号　宇検村農業用大型機械運営協議会設置条例の全部改正について

○議長（吉永常明議員）

日程第6、議案第29号、宇検村農業用大型機械運営協議会設置条例の全部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第29号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第29号は、宇検村農業用大型機械運営協議会設置条例の全部改正についてですが、本条例は、社会情勢の変化等を踏まえ、全面的な見直しを行うものであり、改正箇所が条例全般に及ぶことから、一部改正ではなく全部改正条例として提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第29号についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

議案第29号、宇検村農業用大型機械運営協議会設置条例の全部改正については、原案のとおり可決されました。

△　日程第７　議案第30号　宇検村農業用トラクター耕うん機及び農機具使用条例の全部改正について

○議長（吉永常明議員）

日程第7、議案第30号、宇検村農業用トラクター耕うん機及び農機具使用条例の全部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第30号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第30号は、宇検村農業用トラクター耕うん機及び農機具使用条例の全部改正についてです

が、本条例は社会情勢の変化等を踏まえ全面的な見直しを行うものであり、改正箇所が条例全般に及ぶことから、一部改正ではなく、全部改正条例として提案するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

議案第30号、宇検村農業用トラクター耕うん機及び農機具使用条例の全部改正については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。始まりは25分、30分とします。

休憩　午前１０時１７分

再開　午前１０時３０分

○議長（吉永常明議員）

休憩前に続いて会議を開きます。

△　日程第８　同意第２号　宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

○議長（吉永常明議員）

日程第8、同意第2号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題

といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第2号について、提案理由のご説明をいたします。

同意第2号は、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、宇検村湯湾1014番地、立花實雄氏を宇検村固定資産評価審査委員会委員に選任したので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数。

したがって、同意第2号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

△　日程第９　同意第３号　宇検村農業委員会委員の任命について

△　日程第10　同意第４号　宇検村農業委員会委員の任命について

△　日程第11　同意第５号　宇検村農業委員会委員の任命について

△　日程第12　同意第６号　宇検村農業委員会委員の任命について

△　日程第13　同意第７号　宇検村農業委員会委員の任命について

△　日程第14　同意第８号　宇検村農業委員会委員の任命について

△　日程第15　同意第９号　宇検村農業委員会委員の任命について

△　日程第16　同意第10号　宇検村農業委員会委員の任命について

○議長（吉永常明議員）

日程第9、同意第3号から日程第16、同意第10号、宇検村農業委員会委員の任命についての8件を一括議題といたします。

本8案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第3号から同意第10号について、提案理由のご説明をいたします。

同意第3号から同意第10号までは、宇検村農業委員会委員の任命についてですが、本年7月19日、農業委員会委員の任期満了により、新たに農業委員を任命する必要があるため、同意第3号、宇検村芦検978番地、坂井礼二氏、同意第4号、宇検村湯湾715番地3、石原將央氏、同意第5号、宇検村田検304番地、川畑隆幸氏、同意第6号、宇検村平田86番地、徳　昭仁氏、同意第7号、宇検村湯湾2937番地29、時田　光氏、同意第8号、宇検村湯湾640ー5ー102、杉浦陽紀氏、同意第9号、宇検村名柄1304、川　正代氏、同意第10号、宇検村宇検1―1、保池　登氏、以上8名を任命したいので、同意第3号から同意第10号までの8件について議会の同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、一括して討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数。

したがって、同意第3号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第4号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第5号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

次に、同意第6号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第6号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第7号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第7号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第8号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第8号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第9号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第9号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

次に、同意第10号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第10号、宇検村農業委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

△　日程第17　同意第11号　宇検村監査委員の選任について

○議長（吉永常明議員）

日程第17、同意第11号、宇検村監査委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第11号について、提案理由のご説明をいたします。

同意第11号は、宇検村監査委員の選任についてですが、宇検村田検443番地、本田清孝氏を宇検村監査委員会委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（吉永常明議員）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、同意第11号についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、同意第11号、宇検村監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定しました。

△　日程第18　陳情第１号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げを図るための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（吉永常明議員）

日程第18、陳情第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げを図るための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

お諮りします。

本件は、議会規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、陳情第1号についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（吉永常明議員）

起立多数です。

したがって、陳情第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げを図るための、2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択することに決定しました。

△　日程第19　発議第１号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書の採択について

○議長（吉永常明議員）

日程第19、発議第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書の採択についてを議題とします。

なお、本件についての趣旨説明は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

発議第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書の採択については、原案のとおり可決されました。

△　日程第20　議員派遣の件について

○議長（吉永常明議員）

日程第20、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、本村議会議員を派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

お手元に配布のとおり、本村議会議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣議員及び日程等に変更が生じた場合には、議長に一任していただきたいと思います。

△　日程第21　常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（吉永常明議員）

日程第21、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

それぞれの委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△　日程第22　議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（吉永常明議員）

日程第22、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永常明議員）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第2回宇検村議会定例会を閉会します。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会　午前１０時４５分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会旧議長　喜　島　孝　行

宇検村議会議長　　吉　永　常　明

宇検村議会議員　　肥　後　充　浩

宇検村議会議員　　杉　浦　治　俊